
令和8年 第4回 球磨村議会定例会会議録(第2日)

令和8年6月16日(火曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第2号)

令和8年6月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(8名)

1番 槻木 啓介君	2番 永椎樹一郎君
3番 西林 尚賜君	4番 東 純一君
5番 高澤 康成君	6番 嶽本 孝司君
7番 舟戸 治生君	8番 田代 利一君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 松本 憲吾	書記 天野 恭平
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	大岩 禎一君	教育長	大瀬 克彦君
政策審議監	門垣 文輝君	総務課長	友尻 陽介君
復興推進課長	蔵谷 健君	税務住民課長	大岩 正明君
保健福祉課長	淋 真也君	産業振興課長	淋 辰生君
農業委員会事務局長	山口 智幸君	建設課長	毎床 公司君
会計管理者	松舟 祐二君	教育課長	毎床 貴哉君

午前10時00分開議

○議長（田代 利一君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（田代 利一君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、2番、永椎樹一郎君。質問時間は60分です。2番、永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 2番です。おはようございます。議長に許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

6月を迎え梅雨に入り、大雨、長雨等による土砂災害、浸水被害の発生など、防災情報が一番気になる季節となりました。また、今年の夏も猛暑になるという予報がされております。改めて、防災あるいは熱中症対策など、命を守る行動について、しっかりと考えていかなければならないと思っていますところでございます。

さて、豪雨災害からもうすぐ6年が経とうとしております。復旧・復興事業に、またこれまでの課題案件を含め、見通し、道筋が立てられ、実現もされております。一気にスピード感を持った解決が図られていると思っていますところです。村長がいつもスピード感を持って、どの地域も、誰一人も取り残さないというような施策の下、一気にスピードアップをされていると、本当に以前からしますと、実現されているなと思っています。しかし、全ての実現、あるいはまだまだ事業を完了するまでには、これからある程度の月日が本当に必要です。そこで、今後の村政運営、あるいは財政運営について、一般質問を行いたいと思います。

まず第1点目ですが、政策実現として、復旧・復興施策はもちろんです。ただ、そのほかにも、振興施策、あるいは喫緊の課題に向け、今、計画、あるいは実現をさせておかなければならないこと、計画を精査し、今、実行に移しておかなければならないこと、将来にわたる村政発展のために村長の政策実現についてのお考えを伺います。

次に、第2点目として、財政状況についてです。山積する事業の課題解決については、当然、予算、財源が必要です。まだまだ積み残しの事業もあれば、今年度、成し遂げていかなければならない事業も多くあります。そこで、今後の自主財源、依存財源の推移と状況、主な財源の確保と今後の見通しなどについて、中長期にわたる財政計画、財政状況についてお伺いをいたします。

以上の2点について、一般質問を行います。なお、通告書にも記載をしております。答弁者に

つきましては、要点を簡潔にお答えいただきたいと思います。

再質問につきましては、質問席より行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田代 利一君） 2番、永椎樹一郎君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） おはようございます。通告に従い、永椎議員の質問にお答えいたします。

まず、将来にわたる村政発展のために政策実現についてでございますが、私は、施政方針の中で、どの地域も誰一人取り残さないという基本理念の下、夢の持てる球磨村に住んでよかった球磨村の村づくりに、5つの政策の柱で取り組んでいくことをお示ししております。その上で、復旧・復興施策、振興施策において、今、計画をしたり、実現をしておかなければならない直近の事項として、国土交通省八代河川国道事務所長及び八代復興事務所に次の5つのことを要望いたしております。

1つ目が、村内で球磨川下り急流コースを復活させるため、村内に3か所ある発着場所を整備していただくこと、相良橋、一勝地駅前、球泉洞の対岸、この3か所でございます。

2つ目、渡遊水地において、運動や遊び場、イベント広場として活用するため、遊水地の地盤、底面の整備を最終仕上げとして、芝生やコンクリートなどの整備をしていただくこと。遊水地については、2区画のゾーンを希望いたしてございます。

3つ目、渡小学校跡地での賑わい拠点整備、いわゆる物産館、道の駅の整備と併せ、相良橋上流側の引堤につきまして、その背面側内水の冠水対策、また土地の有効利用の観点から、引堤背面のかさ上げをしていただくこと。

4つ目、渡峯地区、尾緑等の農地については、今後、有効な土地の活用を見込めることから、村として耕作者のご意向を踏まえた上で、農地以外への転用等の最終造成をしていただくこと。

5つ目、神瀬「たかおと」跡地においては、地元からの踏まえた上で、かさ上げ等の最終造成をしていただくこと。また、住吉神社前の宮園橋を再建していただくこと。なお、この5点の要望した整備や土地の活用につきましては、今後、地域のご意見を踏まえながら進めていきたいというふうに考えております。

また、球磨村診療所につきましては、診療を継続できる体制を確保できましたが、村民の皆様にとっても、幾らかは安心につながったものと考えてございます。今後、将来的な球磨村診療所の在り方については、現在の院長先生へのご意向、お気持ちをしっかりと酌み取り、緊密にコミュニケーションを図りながら進めていくことが、肝要であると考えてございます。その上で、将来的な球磨村診療所の在り方の検討や後任の医師の確保などに、本年度から関係機関の意見や協力を得ながら取り組んでいくこととしております。

また、本年度から少子化対策として子どもを産み育てる環境づくり、また、魅力ある学校づく

りに努めるとともに、高齢者対策として、どの地域も誰一人取り残さないという基本理念の下、見守り体制の構築にも取り組んでいくこととしております。

このほか、冒頭に永椎議員のほうから、安全・安心の村づくりについてもお話があったと思いますが、ここについては基本の基本というふうに考えておりますので、これについてもしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に、中長期にわたる財政計画・財政状況についてお答えします。

本村の財政は、地方交付税や国や県の補助金など、依存財源に大きく支えられていることから、引き続き、国や県の制度を最大限活用しながら、必要な財源の確保に努めてまいります。

また、自主財源の確保は、重要な課題であると認識しており、今年度からはふるさと創生室を設置し、特にふるさと納税の推進による財源獲得と返礼品開発による地域活性化に重点を置いて取り組んでおります。ふるさと納税につきましては、現在、山口地区避難路整備事業、産業振興対策補助金や予防接種事業、そして高校生等教育支援補助金等の財源として寄付者の意向に沿って活用させているところでございます。

今後は、人口減少や村債償還などにより財政環境が厳しくなることも見込まれますが、中長期にわたる財政状況の見通しを村民の皆様にお示ししながら、将来を見据えた持続可能な財政運営を務めてまいりたいと考えております。

以上で、お答えを終わりにいたします。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） ありがとうございます。

それでは、再質問ということで、また再度、質問させていただきます。

村長、本当に、復旧・復興事業、村長就任されてから、今1月でしたので5か月ぐらい、本当にスピード感を持って、災害復旧・復興事業は決まっておった事業で、それをするんですけども、やっぱり一気に、村長就任されてから本当に一気にスピード感を持って、私、事業の完成に向かっていているんだろうと思っております。

ただ、ある程度の時間を、計画はしているんだけど、これからもまだまだ、先ほどありました川下りの問題であったり、遊水地の問題であったりということは、これからまだまだ時間がかかってまいります。JR肥薩線の問題にされても時間がかかってくる。これがしょうがないことです。村で、うちの球磨村で、こうやろうとしても、なかなか相手がおったり、そこの国交省の事業、県の事業がありますので、ある程度の時間がかかるというのは、これはしょうがないことだろうと思います。

ただ、村長のお仕事としてということは、村民の皆さん方にこういう状況だから、これぐらいまでの期間の中ではこういう状況でいきますよとか、いろいろ変化があったときには、やっぱり

説明責任は村長がしていってもらわなければいけないと思いますので、そういうところは、今後、また村民の皆さん方にぜひお願いをしたいなと思っています。

そこで、今おっしゃるようなことをしていくのが、要はやっぱり今後、この復旧・復興事業が進んでいって、要は今後の村にどうこの復旧・復興事業が、振興策とか、地域の発展とか、将来にまた発展にどうつながっていくかが、私は、村長も先ほどそういうご答弁されたと思いますけれども、やっぱり球磨村のこれからの行く末を思われたときに、これだけはやっぱりしておかなければいけないよというのが、もしこの答弁、今答弁された以外にあればお聞かせいただきたいと、もうなければそれで結構ですけれども、まずはその、やっぱりこれはしておかないとちょっと球磨村の将来にわたる振興策にはつながらないよね、発展にならないよねというのがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 今のご質問にお答えいたします。

まず球磨村は、再度申し上げますけど、国と県の補助金等に依存度が高いということで、地域の産業によるにぎわいづくり、それと地域の福祉、これには財源が必要です。自主財源が必要です。必ず今年、ふるさと創生室設置いたしましたけれども、財源の確保をしていくというような仕組みを確実に財政の基盤として設けなければ、この村はいろいろと厳しいだろうというふうに思っています。

それと、先ほどから球磨川下りの例も一つ出しましたが、川を下るだけではなくて、村との関連性、村のにぎわいに村の中に必ず雇用やお金が落ちるような、そういった仕組みもしっかりと考えていかなくちゃいけないというふうに思っております。

それと、渡のほうもこの前、神瀬の防災センターができました。今回また今年の秋にはさくらドームの前に大きな防災センターが着工いたすことになると思います。そういった安全・安心なところの取組、それとにぎわいどころ、ここにこの村、やっぱり他の市町村に依存しないような地産地消、ここでも買物がしてある程度、生活の要件が整うようなそういったもの、あとはもうこういう住宅政策とか子どもを産み育てるとか、そういったものについては、着実にやっていくべきだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 村長が思いというのは、私も十分承知はしているところでございます。先ほどありましたように、自主財源、後で、すいません、財源の問題については、後からまた質問させていただきますけれども、やっぱり村長、やっぱり今、しておかない、何ていいですか、言葉がちょっと表現が、乗り遅れてしまえば、これはもうまた後でって言うてもなかなか

か、ですからやっぱり村長も今一生懸命になって、今やっぱりしておかなければいけないということがやっぱりされたいと思います。やっぱり持続的発展、復興についてということで、みんなよくおっしゃるんですけども、まずは村の身近な問題なんですよ、本当は。それが積み重なって、今おっしゃるような観光につながるとか、雇用の場につながるとか、やっぱりそこになっていくんだろうと思っています。

先ほど診療所等の件も答弁されました。お聞きをいたします。「かわせみ」と球磨村診療所の今の経営状況、どう今、行政がそこにどういうタッチをしているのか、「かわせみ」の状況と球磨村診療所、すみませんけども、担当課長でも結構です。そういうのをちょっと身近な問題として教えていただければと思います。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 「かわせみ」を担当しておりますので、復興推進課からお答えさせていただきますけれども、「かわせみ」は、今年の4月に指定管理が始まりまして、4月、5月が今過ぎたところでございますけれども、最初はなかなかレストランのほうも人が集まらない、従業員が確保できなかったということで、開けることができませんでしたけれども、今、「かわせみ」のほうも、宿泊もレストランも開けて全部フルで稼働しているところでございますけれども、今の4月、5月次分については、つい最近、経営の状況については報告がございましたので、今、そこを「かわせみ」と支配人と、それからうちのほうで精査をしているところでございますけれども、これをまた精査した内容につきましては、議会のほうにも報告をさせていただきたいと思いますが、まだまだやはりそういうオープンもした後、人も少なかったということで、まだまだ経営としては十分ではないところが今現状でございます。これを、やはり一つ一つを見直しながら、経営については、村のほうも支援しながらやっていければと思っていますので、また後日、今のところ報告につきましてはさせていただければと思います。

○議長（田代 利一君） 保健福祉課長、淋真也君君。

○保健福祉課長（淋 真也君） それでは私のほうから診療所の運営状況についてご説明させていただきます。

現在、診療所の支援としましては、今立ち上がったばかりですので、社会保険の手続の支援とかをやっております。経営状況についても指定管理料をお支払いしていますので、それが適正かどうかというのを今見ているところでございます。

現在、4月と5月分の運営状況のほうも確認させていただいておりまして、4月に関しては699名、前年が643名ですので、もうちょっと増加しているという形で順調に運営できているのかなと。5月に関しては、前年649名で、本年592名ということで、休みが多かった分、少なくなっているのかなと思いますけれども、こちらのほうも順調に運営できているかなと思っ

ております。なので、今後の経営状況を確認しながら、いろんな支援をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（２番 永椎樹一郎君） やっぱり村民の方々は、４月からそういうことになりましたということで非常に気にかけておられるそうなんです。何が言いたかったかといえ、そういう身近な課題でも何でもやっぱり事業をするためには、この計画、ある程度のこういう部分が、４月は売上げをするのか、どうのこうのは別として、ここまでは目標を持っておって、そして今後どうだったのかとか、そういうのをきちっと検証していかないと、ただその机上でどうのこうのじゃなくて、やっぱり実際にそこに行って、今月の営業はどうだったのか、もちろんお金が入ってきたときに、あれはしますから、そこは考えなければいけないと思いますけども、やっぱりそういうのが大事ですので、ということでお聞きをしました。まだまだ４月に始まったばかりでということなので、そこにどうのこうのを言う必要はございませんけども、やはり村がそこにタッチをしている以上、やっぱりそこはしっかりと担当課の課長さん方、また担当課の皆さん方には、ちょっとご苦勞をいただくんだらうと思いますけれども、しっかりとそれは検証していただければなと思っております。

村長が、また先ほどありました仮設の、もともとは渡に道の駅構想がございまして、そこに直売所を造るということの話はありました。ただその前に、仮設の直売所を渡にということで、先ほどもあったと思いますが、出荷協議会の組織というのを、組織はどういうものが今なっているのか、ちょっと現状を教えていただければと思いますが。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 今回の補正予算の中で直売所の予算を挙げていただきました。８月に今オープンという形でいます。これから予算が通りましたら進めていきたいと考えています。

ただ、出荷者につきましては、これから募集して募るということになりますけれども、野菜につきましては、なかなか作付がまだできていない部分もございしますので、最初から全部そろうところまでは想定しておりませんが、そのときにそろうものであれば、梨とかそういうものがそろうのかなと思っていますので、まずはそこから進めさせていただきたいと思ひますし、組織につきましては、なかなかできれば出荷者の中でそういう組織をつくっていただいて、そこで運営していただくのが一番だと思いますけれども、なかなか出荷者もまだ集まらない状況だと思いますので、まずは村のほうで伴走しながら、出荷者のほうを募集しながら、その中でルールづくりをして、どういうふうな売上げで誰が当番をするのかとか、誰がお金の出し入れを

するのかとか、そういうルールにつきましては、これから生産者の方と、それから村の地域おこし協力隊、村の復興推進課、こちらのほうでルールをつくっていきたいと思いますのでということとであります。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（２番 永椎樹一郎君） その建物を造りました、いつもなんですけど、今じゃあどういう状況なんですかと言ったら、今そういうことを考えてやっていると。いいんです、考えて、必ず考えて、そこに効能しているということはいいいんですが、やもすれば、建物はできたけれども、出荷をするのがA、B、Cと言われれば夏野菜、梨、うちの奥さんが梨、あんたいちごであったり、来たときに、この人もこの人もこの人も梨、ほかについていうのがなかなかそろわなかったり、あるいはもうその時期で、やっぱり１年間通して直売場ってすることであれば、やっぱりそういうのをきちっと同時並行的に、これから考えるんじゃなくて、同時並行的にやっぱりそういうことをしていかないと、なかなか本当正しかったのかどうかは、やったみた後に、正しかったのか間違いだったのかというのは、多分に検証はやっぱりされると思うんですが、やっぱりやってみないうちについていうのはなかなか、そこを考えておかないと、もうやっぱり無理だったっていうじゃあちょっと困りますので、もうぜひそういうのは、皆さんが今後の道の駅構想、村長が持っておられるにぎわいづくりの拠点として、遊水・内水対策、あるいはそれとおっしゃいましたですね、引堤やったかな、渡の引堤と（ ）そういうことになっていくんだろと思うしますので、しっかりとそこはしていきたいと思っております。

村長、村長の本当に決断、実行力については、私、本当さすがって思います。ただ村長、今後の事業が、準備が整わないのに、何ていうか、事業を進めたいがために、準備がなかなか進まないのに、ちょっとうるさくしているような、後でこうすればいいとかっていうようなことがちょっとうるさくありますので、ありますというか、これ私、感じているとおりのことですけど、すいません、私が間違っていれば、そう言っていただければ。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） これまで、昨年度までの積み残し、これについては急がなくてはいけないということで急ぎました。それと、今すぐしなくてはいけないという課題についても、今、せざるを得ないということで、私のほうでも進めております。それと、将来に向けて、今始めとかないと間に合わないようなもの、それについても手をつけ始めさせていっております。そういった意味で、職員さんのほうにも大変、私のほうがご苦勞をかけております。そういったことも、全体的にはある程度、落ち着きを見せてきたかなというようなことでは思っております。

やはり最初に私が申しました、近々、国土交通省の方から、もう復旧・復興、復旧もほぼ終わり、はっきり言うと神瀬も終わりましたと。でも私達からすれば、これで終わるかなという気が

いたします。そういった意味で、渡、一勝地、神瀬、そういったところも国土交通省に対しても最終的などという形で終わってくださいと、国土交通省も通常の業務に戻っていくと、復興という意味でも、地域や村民の意見により、なかなか沿うことができずに、構想という形だけで終わってしまうということがあって、早め早めに国土交通省は7月から異動ですけれども、早い段階で国土交通省の計画に乗せないと、これは話だけで終わって終わりになりますよという助言がございました。そういった意味で、こういう国土交通省関係の話は、少し地元のご意見等、あるいは議会等の調整等も十分じゃない中で、ある程度の方向性は国交省に伝えるべきところがございますので、これはもう執行部の判断として、少し前のめりにはなりましたが、お願いできることは、今お願いするというので、少しそこは慎重さが足らなかったかもしれませんが取り組んでいこうとは思っております。

その他についても、もう少ししっかりと地域や議会の意見を受けながら今後は進めていきたいと思っております。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） やることについては、私も特段言うことではございませんけども、しっかりと職員との情報共有が必要であろうし、それにはルールもあり、いろんな理解も今おっしゃるような村民の方の理解だったり、やっぱり議会の理解だったり、やっぱりそういうのが必要でございますので、ぜひそういうのも念頭に置きながらやっていただければなと思っております。

最後に神瀬のほうも、ちょっとお話をしましたけども、やっぱり地域の中でどうこれからあそこをしていくかということがおっしゃるものですから、私達もやっぱり地域の中で神瀬の活性化協議会といいますか、それをつくって、その中でどういう使い道ができるのか、村有地の住宅を造ったけどどういうところができるのか、またみんなの家の前の芝生広場をどう活用していくのかとか、いろんなことで、神瀬にあった、沿ったそういう使い方、また神瀬の振興発展のためには何が必要なのかというのを大きなテーマの中で、また協議会をつくってやっていこうというような気運がありますので、またそういうのがありましたら、また村長にもお知らせをし、またご支援をいただく部分もございますので、そういうところでは、また申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたい。

最後に、将来にわたる村政発展のために、政策実現のためには、私は人吉、球磨が、圏域でいろんな広域連携事業として地域振興を図っていったほうが、じゃあもう待ったですかと思うんですね。それは人口減少対策も人吉圏内、圏域で内から人吉から、また人吉の人が錦からというのに、同じ圏域の中で移動されても、ここの町村ではあふれた場合、ここで減った場合といたらもう駄目だと思うんですね。やっぱり人吉、球磨全体で人口減少対策はどうしていくのか、人口

減少、また子どもさんを産み育てていくためには、そういう結婚相談というのはあると思います。郡市で、ただそれを具現化してさあやってやろうというようなことをしていかないと、連携事業として、やっぱり人吉球磨が生き残る、人吉球磨全体がやっぱり潤わないと、と思いますけれども、人口減少対策で、やっぱりそういうのも含め、村長、球磨村でも外国人雇用制度、雇用問題等々はお考えはないでしょうか。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） まず、人吉球磨一帯でという人口減少対策につきましては、町村長の間で、もう人吉球磨の人の取り合いでは意味がないと。もう、域外から、人吉球磨の外から人吉球磨の魅力を持って引っ張ってくると。

それと、大きな企業誘致、いろいろ大きな企業を誘致された町村もありますけれども、今それが撤退をしておると。やはり将来的に逃げていかないような、ある程度の規模の企業誘致をしたらいいんじゃないかとか、あるいは、もう人吉球磨の中のそれぞれが企業誘致ではなくて、人吉市の中に、人吉球磨として企業誘致を考えたらいいんじゃないかどうかというような、そういったような考えもございます。そういう移住定住、球磨の人という人の確保という、人口減少対策についての話もありますし、外国人労働、これにつきましては、やはりどの町村も、いろんな産業において、私、おとといは、相良村の小村仁さん、（ ）来ましたけど、その従業員もかなり外国の方が入っていらっしゃいます。でも、ここの球磨村においても、千寿園の従業員の方に、ミャンマーの方、若い優秀な方、そういった方を、渡の村営住宅に、地場の産業の雇用の確保の場として、宿舍として一部活用していただいておりますけど、やはりこれから先はこの球磨村にあっても、外国人労働の方の協力というのは、お互いの国で補完しようという形で必要ではないかということは思っております。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） やっぱり実際にされているところ、球磨村の中でもありますように、今、本当労働力の不足で、どうしても外国人、建設現場当たりでも外国人の方々を雇用されております。一生懸命、譲葉牧場、あれもそういうところでされておりますので、今後やっぱりグローバルな、こういう社会の中で、考えていかなければいけないんだろうと思います。それで、村長、やはり圏域で有害の鳥獣対策ももちろん、有害鳥獣対策も、農業の振興、林業の振興当たりも、一村で自治体でというよりも、やはり人吉球磨圏域で考えていかないと、なかなかそこにどう対応して、同じことはやはりうちもする、じゃあよそもする、もうやっぱりそこで、さっき言われましたように、もう、ただこの問題になってしまうので、やはりそういう農業、林業、あるいは、医療、介護、福祉、そして、結婚問題ですよね。やっぱり人口、子どもさんが、今、どこも義務教育が統合されて、うちは早くされていたけど、そういうので何かといえ、これか

らの子どもさんの数を考えたときに、そうなってくるんだと思うんですね。以前も言いましたように、保育園もなくなってしまうという危機感があれば、本当この村はどうなるんですかって3月に私がお聞きをしたときもございますので、子どもさんの問題、それとやっぱり防災とか、消防、もう消防も上球磨と下球磨消防組合、これはまたうちの消防議員がおんなってから、後でそれは聞かれるでしょうけども、やっぱりそういうのも含めて、人吉球磨全体で、そしてごみ処理問題、あれも一回やっぱり白紙になりましたので、今後どうしていくのかも含め、していかなきゃいけませんので、やっぱり人吉球磨で村長のお考えのとおり、そういうことを含め、どんどん発信をしていただきたいなって思うんですね。球磨村でこういうのをやりますので、ぜひ他の町村もということで、ぜひそういうのも含めて、何を言いたいのかといえば、人吉球磨圏域での広域連合、そちらもその思いは持っていられちゃうから、ぜひそこは大きくお声を発していただいて、ぜひお願いをしたいなと思います。

村長、この問題の最後に、国とか県の人事交流は、今度国にも、今1名やっておられますね。県の人事交流もされておりますけども、今、国との人事交流、これはずっと続いていくんですよ。1年こっさりじゃないですよ。2年こっさりじゃないですよ。村長が、今、お約束の中ではずっとしていられる。どうですかね。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 国のほうは、内閣官房、企業版のふるさと納税とか地方創生交付金を扱う部署に、村としては全国で初めて、村職員から初めての派遣をやっています。これについては、来年も交代して、本来2年まで大体許されるんですけど同じ人で、これは1年交代で、多くの方をそこで経験させたいと思ひまして、私は次の人もやりたいということで、今でもお話をしています。今回25日、26日、地方創生交付金の使途、使い方、村の中でどう生かされているか、そういったことを踏まえながら、うちから派遣した岡本君も一緒に内閣官房からも球磨村に来ていただきます。25、26日でお話をして、そのとき、これまでも何度か来年以降もお願いしたいという話はしております。

それと県のほうも、これは今、観光にやっておりますけど、いろんな財政の問題であったりとか、福祉の問題であったりとか、いろんな分野のそういった知見を育ててほしいということで、来年以降もやろうと思っております。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 本当に人事交流というのは、やっぱり私も必要だろうと思います。ここに中におっても見えないものがあるし、やっぱりそうやってどんどん経験をするのが、すぐすぐじゃなくて、今後ですよ。やっぱり今後このものの見方、あるいはいろんなことで変わってくる部分もございますし、ぜひ優秀な職員を派遣いただいて、ぜひ人事交流していただけれ

ばなど。

逆に今度は熊本県から今度は政策審議監、球磨村においででございます。政策審議監が、今、球磨村でここをやっぱり私がやろうと思っているんですよっていう政策審議監の中で、審議監も決まっているから、政策審議監、大体今まで事前が県庁でのお仕事があって、現場でのお仕事っていうのはそれだったんですが、やっぱり審議監はどういう、今、立ち位置でいますか。どういう球磨村のためにしてやるぞっていうのが何かPRをしていただければと思います。

○議長（田代 利一君） 政策審議監、門垣文輝君。

○政策審議監（門垣 文輝君） お尋ねをありがとうございます。

私、今2年目になりました。今、思うには蔵谷課長と一緒に道の駅の関係、あと、淋課長と球磨村診療所の医師派遣の問題とか、特にやらせていただいております。特に、道の駅なんかはちょっと時間がかかることでもありますし、なるべく早めにいろいろ仕込みをやっていかないといけないということなので、ちょっと今、スピード感を持ってやっているところです。それとやはり村長のほうからもさっきありましたけれども、やっぱり診療所の件は、球磨村の住民の方の健康にかかる、とても大事なことです。ただ、なかなかその医師の確保というのは、県内どこでも今、不足しているんですよね。だから、その辺を県の担当課のほうと一生懸命に詰めながら、早めに手当を請う、準備をしないと確保できないということもありますので、そのところを一生懸命やらせていただいているところでございます。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 審議監、ぜひ期間が決まっておりますので、ただ、その中でしっかりと球磨村のために、本当にいろいろ県とのつながり、やっぱり、村だけじゃなくて、県とか何かとやっぱりそうしていかなくちゃいけませんので、ぜひそこでうまくいくように、よろしくお願いをしたいと思いますし、今年までなのか、来年までかまだ分かりませんが、やっぱりおられる間、ぜひ頑張っていたきたいなと思っています。

ふるさと創生室をつくって、村長、ふるさと納税、一生懸命頑張ろうと、私もそれには賛成です。ただ、今度が4,000万円だったと思う。はい、6,000万円、目標は、まずじゃあ今年の目標をちょっと、ふるさと納税の目標。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 今年の予算ですけど、6,000万円を目標としていただいているということでございます。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） すいません、6,000万円ですね。これは1億円になるように、ご努力をされていくんだろうと思います。ただ、自主財源として、ふるさと納税をされる方が、

今はなかなか、やっぱり12月にするときにどんどんしますので、それが勝負なんですよ。今、どうのこうのというよりも、9月から12月の間に、そこの駆け込みじゃないですけど、今、される方も当然してもらって結構なんですけど、一番はやっぱり9月からの後半に、どれくらいやっぱりやるかということで、今、進められておると思います。取組を。6,000万円の目標に対して、今度はふるさと創生室で、それに向かってどういう取組をされているかをお聞かせください。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） ふるさと納税につきましては、この前全協でもご説明させていただきましたけれども、まずは球磨村で一番納税の寄付があるというのが梨でございますので、まずその梨について、もう少し寄付いただけるような工夫ができないかなということで、今回、補正予算のほうにも段ボールの作成ということで上げさせていただきました。今、3人の方がふるさと納税で出されているんですけども、やはり梨につきましては、一勝地果実協同組合で市場のほうに、それからJA梨部会のほうに出されるという方、それから個人で販売される方、それぞれおられますけれども、このふるさと納税のほうに出店していただく方というのも、これからお願いをしながら、目標8名としておりますけれども、それ以上、出荷していただければということで、今、進めております。来週、また梨の出荷者については、説明をしながら、こういう取組を今、しますので、ぜひ、ふるさと納税の寄付を出してくださいということで、お願いにはまいろうと思っております。

また、その前の昨年お披露目をしました翠勝につきましても、村長の意向もありまして、そのパッケージについて、もう少しこう変えられないかということで、アイデアをいただいておりますので、今、そこをどういうパッケージで売り出すかということは、今、当たっているところでございますし、特産品開発も、今、鹿肉とかを使ったジャーキーとか、それから一勝地赤豚を使ったほぐしチャーシューとか、そういうのを開発しているところでございますので、そういうのを今、ECサイトとか、そういうのを活用しながら販売していけば、全国に広がったところで、また、ふるさと納税の寄付も集まってくるのではないかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） やっぱり返礼品を求める方については、梨もいいでしょう。ただ、肉が一番どうしてもやっぱりそこがあった。ただ、あれは熊本県の統一だから、肥後の赤牛、あるいは、そういう黒毛和牛も多分そこに入っているだろうと思います。肉がやっぱり、私が何を言いたかったかといえ、熊本県統一の肉があるから返礼品になり得るんですね。そうやって私が言いたいのは、球磨村独自のということで梨ということでおっしゃったんでしょう、梨をと

いうこと。ただ、一勝地赤豚でも何でもあります。その特産品も今からジビエを使った加工品で特産品開発をするということもありますので、私が言いたかったのは、そこなんですね。私の言い方が悪かったですね。そういうやっぱり球磨村独自のやつを、ぜひ開発じゃないけれども、ふるさと納税の返礼品として、もっと魅力ある返礼品として、私は翠勝が非常にいいと思います。

ただ、翠勝をお聞きします。翠勝、森林組合でも販売をされて、特産品開発協議会だったかな、あれでも販売されているんですね、どこでも買っても一緒ですよ、値段は。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） ちょっと金額については、私も把握はしていなかったんですけども、球泉洞で買っても、湊田酒造で買っても同じということで、私も把握していなかったです。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 特産品開発協議会って何か売られているんですか。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 特産品開発協議会のほうでは、湊田酒造さんから……。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 分かりました。湊田酒造さんから仕入れたやつをされておるといことですね。いいです。そうやって、できれば何かを一元化をして、皆さん方に分かるように、梨も3人でも4人でも手を挙げられる人は、そこに協力をしていただく、あるいは特産品でこういうのをしたいというのがあれば、そういうのをしてもいいと思いますけども、いろんな選択肢の中で、やっぱりそういう売上げといいますか、ふるさと納税の自主財源として、確保につながっていけばなと私も思っているところです。

今後、中長期財政計画というのは、今年、今度つくられますかね、どうですかね。

○議長（田代 利一君） 総務課長、友尻陽介君。

○総務課長（友尻 陽介君） 昨年の8月頃、中長期の財政見通しを策定しておりまして、その折には義務教育学校の建設費というものも入っておりませんでしたし、今後、新たに村長が進めていく事業もございますので、現在、各課に事業の洗い出しをして、7月ごろに中長期財政見通しの算定を開始して、その後、8月頃までにはできるかなと見込んでいるところです。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 9月だと、私達にもお示しを。決算が終わりました。5月で決算が終わりましたので、その中で、いろんな財源的なことも含めたところで、中長期財政計画の見直しをされていくんだろうと。依存財源も本当は地方交付税、あるいは国庫補助金も昔はやっぱりこうやっていて、だんだんもう6年がたてば、なかなかもうある程度落ち着いたといいますか、

もう見込めないような状況になりつつあるんだろうと私は思うんです。総務課長、どうでしょうか、地方交付税。どうでしょうかね、あと今後の見通し、総務課長のお見立てで結構でございますので、見通しをどうお考えになっているのか。

○議長（田代 利一君） 総務課長、友尻陽介君。

○総務課長（友尻 陽介君） 地方交付税につきましては、算定の方法が基準財政需要額を出して、基準財政収入額というものを法律に基づいた算定の方法で出しまして、その差額が地方交付税ということで交付されるんですが、その基準財政需要額について、もともと基礎になるのは国勢調査の人口に係数をかけるものが多いんですが、人口減少が見込まれておりますので、その影響で基準財政需要額が今後減少していくと見込んでいっているところです。

その一方で、公債費につきましては、今後これまで取り組んできた過疎債を使ったりとか、辺地債を使った事業の償還が今後、本格化してまいりますので、基準財政需要額がその分増加することで見込んでいっているところです。特交とか普通交付税全体では、公債費の増加分がほかの減少分を補う形ということで見立てておりますので、今後5年間の往年、現状程度、あるいは若干の増加で推移するんじゃないかと思込んでいるところです。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 今度は国勢調査の人口でいく分、うちは減っておりますよ。減っておりますけど、令和2年、あの災害のときの避難所とか色んな所でされた国勢調査をされた方が、今お戻りになっておるので、減ってはおりますが、その以前ほどの減少率ではないというのが新聞にも載っておりましたので、一番やっぱり人口がそこにかかってくるんだろうと思いますし、今、課長おっしゃること、公債費、もうやっぱりうちは自主財源がございませんので、何かの事業をするときには必ず起債を借りなきゃいけないんです。補助金が来ます、じゃあ補助金を受けるかって補助金の裏については自主財源がないので、起債を借るんですね。起債もこれを借りたいというところで、やっぱり枠があるもんだから、あんまりそこでこれを借ってしまえば、この本来使いたかったところがまたできないとか、色んなところに弊害が来ますので、そこにバランスは必要だろうと私も思っておりますので、ぜひ総務課長、この前のほうにご登壇に来られましたので、よろしく、そのバランス感覚的なこと、本当地方債ってということでいいんだけど、借金だから、これは行く末まで、子や孫さん達の時代までにやっぱり残さないような手当をするためには、事業はしなきゃいけないけども、そこをその世代に残していくわけにもいかないので、そのバランスを、ぜひバランス感覚で事業に対してはやっていただきたいなと思っております。

本当に今、財政運営についても一生懸命やっておられますし、村長が本当に村民に寄り添って、やっぱりどの地域も誰一人も取り残さないというような基本理念の中で、本当に村民にとって有

効なのか、それを一旦立ち止まって検証することも必要です。あんまり急いでばかりやって、達成するためにいろんな問題、様々な問題が、課題が出てきたら、それをまたしていかなきゃいけないので、ぜひ一回これも本当に村民にとって有効だよな、でも一旦立ち止まって、本当に大丈夫か、お金も引き出すところもこれあかろうか、引き出しあるだろうかってところもそういうことも含め、ぜひ様々な課題も出てくるのも想定をしながら、ぜひ村民に寄り添って、そして村長が言われるように、誰一人どの地域も取り残さないんだというようなことも含め、均衡発展というのにも必要です。ですが、やっぱりそこにこれをしていかなきゃいけないんだというふうにはしないとですよ。やっぱりそこに必要とされているんだから、この先、防災センターを造れば、渡も造るようになります。今度は一勝地に防災センターがないので、防災センターを兼ねたようなすばらしい学校を造ってほしいと思うんですね。そのためにもいろいろ検討をされているんだろうと思いますけども、村長は検討会には行っておられますかね、今。魅力ある地域学校。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 検討会の中に私は参加はいたしておりません。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（２番 永椎樹一郎君） 村長は後で上がってきたのを。私が言いたかったのは、村長はその中で、教育課長は入っておられますか。教育課長、今どういう段階でしょうかね。ちょっと教えていただければ。魅力ある学校づくりの。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 魅力ある学校づくり検討委員会。今、現在第２回目まで実証しているところでございます。今の段階といたしましては、各委員からこのような学校にしたい提案を出していただいて、それをこれからまたどのような形で盛り込んでいくかというところを、これから魅力ある学校づくりの検討をしていくというような段階でございます。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（２番 永椎樹一郎君） 時はそんなに多くはないと思います。もうちゃんと決まっておりますので、それまでしっかりと魅力ある検討委員会の方向性といいますか、またそこで決まった提言をまた村長あたりにされていくんだろうと思いますから、あまりそんなに時間はないと思いますが、しっかりとそこは皆さん方のご意見を踏まえながら、課長、出席をされているならば、感覚的にどうだろうかというのを含め、ぜひすばらしい学校になるような、学校づくりになるようなご意見等々も委員さん達がされるんだろうと思いますので、ぜひそういうのも含め、村長に私もこう思うんですがねというように、村長にそういう申し上げることも必要だろうなと思っておりますので、時間がない中でございますけれども。

本当に今やっておかなければならない事業、本当に取り残されてはいけないと思います。取り

残してはいけないですが、やっぱりする上では、やっぱりしっかりと検証も含め、改善もされればいいだろうと思いますし、それが村長の基本理念に従ったものなのかなどうかも含めですね。政策的に本当に私がしたかったんですよと、こういうことがこの課題を解決して、これ前に進むということは、私がしたかったんですよねと言えるのは、やっぱりそういう政策じゃなかなか分からないだろうと思っております。

それと、もう一つは、人吉球磨が、もう今、うちですけれども、人吉球磨全体が待ったなしの状態だろうと思います。先ほどもいろんなこともありました。いろんなことも解決していかなければいけないだろうと思います。課題、私が言いましたような問題も含めてですね。人吉球磨は一つだというような、常にやっぱり持って、そして合併問題は別ですよ。市町村合併はまた別として、といっても、やっぱり喫緊である課題については、いろんな圏域が抱える課題については、やっぱりもう、連合、連携事業として、いろんなところで、人吉球磨地域連合とか何か知りませんが、そういう連合事業の中で、ぜひ取り組んでいただきたいなと思っておりますので、村長も町村会あたりで、いろいろご意見をされますので、やっぱりそういう実情を見ながら、ぜひ町村会の中でも、そういうご発言をさせていただいて、やっぱり人吉球磨が待ったなしの状況の中で、また、球磨村が待ったなしの状況でございますので、ぜひそういうところも含めて、頑張ってくださいと思っております。本当に期待をしておりますので、どうぞよろしくお願いをしております。

これで終わります。またどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（田代 利一君） 2 番、永椎樹一郎君の質問が終わりました。

○議長（田代 利一君） ここで10分の休憩をいたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○議長（田代 利一君） それでは休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。3 番、西林尚賜君。質問時間は50分です。西林尚賜君。

○議員（3 番 西林 尚賜君） 3 番です。皆様お疲れさまでございます。議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。

まずは、6月を迎え梅雨に入っておりますけれども、球磨村では豪雨災害発生から来月で丸6年が経過することとなります。災害から復旧復興への取組が、いまだに続いておりますが、確実に復旧・復興が進んでいる状況ではあります。今年も梅雨期に入りまして、また台風シーズンを迎

えるということで、出水期を迎えるということになろうかと思います。災害の発生を危惧される住民の多くの方々が不安な思いで続いておりますけども、この1年、災害のない年を切に願うばかりであります。

それでは通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

今回、地域資源を生かした村づくりの中で、村の農業振興と復興計画について質問をいたします。

第6次球磨村総合計画、後期基本計画については、今後見直しを計画されるとお聞きしておりますが、まだまだ構想の段階の話を含め、既存事業の課題解決に向けた質問をさせていただきます。

まずは、村の農業振興と復興計画で、農地の災害からの復旧が進められる中、渡地区の尾緑の一部農地が遊水地の代替地として、営農が昨年再開をされております。非常にすばらしい農業地として、田畑の耕作が始まっております。

しかしながら、その農地の耕作については、多くの課題が残っている状況です。将来的に安定した営農ができるよう、手直し等を含め、対応状況、対策、今後のスケジュール等についてお聞きをしたいと思います。

次に、この農用地である尾緑、瀬ノ上、地ノ内ですが、現状、災害からの復旧・復興に向けた土砂の仮置場として、国が活用をされております。昨年、一般質問をした際に、将来的には農地として再整備を行う計画とお聞きをしておりましたが、今回、事前の執行部との打合せでは、農地としての復興計画を再考し、復興計画として別途、利活用される計画をお聞きいたしました。構想の段階ではありますが、今後の計画についての考え、思いについてお伺いいたします。

次に、この農地では、現在、災害からの復旧・復興に向けた土砂の仮置場として活用されておりますが、周辺住民の方々からの苦情が大変多くございます。工事の騒音、土砂粉じん、土砂汚染、工事車両の往来など、課題がございます。国、県業者も対策をされている状況ですが、十分な解決策となっておりません。今後のさらなる改善策が必要だと考えます。現在の状況を含めまして、今後の取組についてお伺いいたします。

以上、大きく3点質問をいたします。ご答弁よろしくお願いいたします。再質問については、質問席から行います。

○議長（田代 利一君） 3番、西林尚賜君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） まず、尾緑農地の現状についてお答えします。耕作が再開された尾緑の農地ですが、耕作機械が動けなくなるほどにぬかるみ箇所が一部にあっていることについては承知しているところです。しかし、昨年度は既に耕作が始まっていたこともあり、収穫後に改めて農地の復元をしていただいた国土交通省、耕作者、村の3者で協議を行い、まずは土の中の状況

を確認するため、特にぬかるみが深い場所を中心に農地を試掘していただき、対応策を検討していくこととしております。

次に、尾緑、瀬ノ上、地ノ内の農地計画と復興計画についてお答えします。昨年6月の議会定例会の中で、国が進めている遊水地工事のスケジュールに沿った形で、国に復旧をお願いし、どのような形で復旧するかについては、地権者への意向を確認しながら進めると、前村長が答弁しております。

また、以前調査しておりました地権者への意向調査では、所有する農地を売却または貸し付けてもよいと回答された方が多くおられたとの報告も受けております。現在、土砂の仮置場として使用しているこの場所につきましては、使用完了後は災害前の状態に戻す原型復旧が基本となりますが、原型復旧後に災害前のような耕作が再開されるかという点、さきの意向調査の結果からもありますように、耕作されない状況となってしまうのではないか大変危惧しているところでございます。

このようなことから、将来に向けた土地利用として、農地として原型復旧することが適切かどうかを見極める必要があると考えており、土地所有者の意向調査を早急に進めようという指示を出しているところでございます。その結果に基づき、農地計画を見直し、あるいはそういったようなことになるか、またそういった結果になった場合も含めた上で、どのような形で国交省へ最終造成をしていくのかを要望していきたいというようなことを考えてございます。

もし、意向調査の結果、もう村のほうに購入してほしい、農地として使わないというような、そういうような意見があった場合には、造成をしっかりとした上で、この土地利用については、また地域の方々、議会の皆様方とともに利用法については検討していきたいというふうに考えてございます。

次に、土砂仮置場の課題と対策についてお答えします。

現在、尾緑から瀬ノ上、地ノ内にかけて遊水地や引堤等の国交省が行う事業に関連し、土砂の仮置場として利用されています。現場周辺には、一王子団地をはじめ複数の地区があり、工事に関連して地域住民の方々からの苦情があることも承知してございます。

対応といたしましては、その都度、担当課を通じて国土交通省に改善等の依頼を行っているところです。今後につきましても、地域としてのお困り事や意見があれば、役場に相談いただければ、そういった旨の改善について国交省へしっかりとつないでいきたいというふうに考えてございます。

以上をお答えいたします。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 質問に対しまして、ご答弁いただきましてありがとうございます。

これから各項目ごとに再質問をさせていただきます。

まず最初に、この尾緑の農地、昨年整備をされて耕作が再開をされておりますけども、私達は地権者でもありませんし、耕作者でもありませんが、この耕作をするのに難があるということで聞いております。今年は稲作を諦めて畑作、あるいはその耕作を全くされないといったような状況になっておりますけども、国が遊水地の代替地として整備をされまして、村としても農地の再開には大きく関与されてきておりますけども、先ほど村長の答弁がございましたが、この農地の耕作が困難な理由、あるいは課題がございましたら、まずそこをお聞きをしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

先ほど村長の答弁の中にもありましたとおり、どうしても耕作用の機械、トラクターだったり、田植え機だったりということなんですけれども、どうしても一部ぬかるむところがあって、動けなくなるぐらいというところがあるということを確認させていただいております。昨年の作付、耕作の際も私、現場のほうに行かせていただきまして、そういった箇所、極端にトラクターが沈むというような場所があるというのは、私も確認させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 耕作をされている状況を見ますと、機械作業が困難を極めているといったところでございますけども、もともとあの辺りは地元で有名な湿原地帯でございましたので、整備をするに当たって相当な改良をした上で整備が必要だったんだろうなというふうに思っております。見た目の農地は本当に立派に整備をされておりますけども、答弁で言われた内容も含めて、あそこはやっぱり排水機能の課題が残っているんだろうと思いますけども、そういった状況の中で、地権者の方は耕作されないと思いますけども、そういった方々のご意見、ご要望とはどういったものがあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（田代 利一君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） 先ほどの質問に対する答弁と繰り返しのようになってしまうんですけども、現状なかなか耕作するにしぶらい状況というところがございますので、どうしてもまずはぬかるみの対策をしていただきたいということを耕作されている方からは聞いている状況になります。

以上です。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） やっぱこれは大幅に改良をしないと、尾緑は戻らないのかなというふうに思っておりますけども、地権者さんあたりはいろいろなご意見、ご要望があらうかと

思いますけども、先ほど申しましたけども、この排水機能についてちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、あそこの田んぼだったり畑の手前に、ニワトリを飼っていらっしゃる方がいらっしゃいますけれども、そこら付近も排水機能がもともとあったものがなくなっているといったところもございますし、田んぼの排水は、国道側に民家が2件ほどございますけども、あの裏を通過して国道横断をいたしまして、さらに国道を横断して、峯川に最終的には流れるといったところになってございます。峯川の改修もまだまだ残っている部分もございますけども、排水機能、あそこはどうしても雨が多く降りますと、稲が隠れるほど、冠水をしてしまうといったところになりますけども、この民家の裏手の排水、それから国道を2か所横断する排水管、この辺りの改修、この辺をどのように考えていらっしゃるのかなと。農地は整備をしたはいいんですが、そういった排水機能についても、しっかりと整備が必要だと思いますけども、その辺の考えを教えていただきたいと思います。

○議長（田代 利一君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。今お話がありましたとおり、あそこの地ノ内水道になるんですけれども、非常に複雑な水の動きをしておりまして、復元しました尾緑の農地も含めまして、あの排水というのが一度国道を斜めに渡るような形で、道路の反対側に向かいます。それからまた、ちょっと下流のほうに行きまして、またもう一度国道を横断して、最終的には今真ん中の仮置きをしている土砂仮置場を経由して峯川に落ちるという非常に複雑な水の流れになっているかなというふうに、こちらのほうが把握しているところです。

現在の尾緑のところ、農地の復元という形で、その部分につきましては、復元と同時に必要な排水路、用水路も含めて整備を一緒に復元していただいたという形になりますが、その以降、現在まだ仮置場になっているところにつきましては、まだ全く改修というか、元のままの状態となっております。水の流れも取りあえず既設の用排水路の中に接続させていただいているというだけとなっておりますので、現在あそこを何か改修をしてといった、そういうわけではございません。最終的には、土砂の仮置場としての機能が終わったときに、そこら辺も一緒に復元していただくという形になってくるかなとは思っておりますけども、その辺は今後の計画の中で立てていく話になるかなと思っております。

ただ、国道の横断部分、暗渠部分につきましては、今回、仮置場の場所とは、またその中で使われているものではございませんので、暗渠部分に関しては、どのように改修する必要があるのかどうかを含めて、まだちょっと中の状況、暗渠の中がどうなっているのかということも見えておりませんが、基本的には土砂仮置場の水田の復元、用排水路の復元、またちょっと別の話として考えておかなければいけないのかなと思っております。基本的には水路に関しましては、水利組合さんが通常管理していただくというのが通例でございますので、その過程の中で、今後の

流れの中で管理されている水利組合さんなども、いろいろお話をしていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 尾緑の農地を整備をされる中で、どうしても排水機能に課題が以前からあったのではなかろうかなと思っていますし、そういうお話も聞いております。今、課長が答弁をされる中で、やっぱり国道を横断している部分、2か所ございますけれども、これに改修するというのは大変なことだと思いますけども、そこに農地がある以上は、やっぱりしっかりと排水を計画的にやっていただきたいというところもございますので、暗渠の部分进行调查をするとか、そういったところで確認いただければと思います。それから、この民家裏手、こちらも今、土砂の仮置場ということで隣接をしておりますけども、水路といっても、なかなか整備をされていない状況でございますので、耕作者、地権者あたりとその辺の話を共有をしていただいて、整備ができることがあれば、いろんな相談に水利組合あたりから相談を受けていただいて、しっかりと対応をしていただきたいと思っております。この尾緑の農地についてですけれども、遊水地の代替地として営農をされておりますが、将来的には、1反当たり20万円で購入される予定になっております。現状は、この地権者さんと耕作者さんの間で利用権設定をされております。賃貸借契約となっておりますけども、耕作をされる方々は、待ちに待った営農を再開されております。言葉は悪いんですけども、課題が残る農地となっておりますけども、この整備を行った国の見解、そして先ほども言われましたように、このぬかるみの対処という部分を含めまして、再度、この改善策、あるいはこのスケジュール等が分かれば、その辺をお聞きをしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

まず、復元をしていただきました国交省さんのほうの見解といいますか、お考えなんですけれども、一度復元していただくときの、ちょっと国の担当の方も変わられていますので、写真を見ながら現場の確認という形にはなっておるんですけれども、一度締め固め、途中の地盤を造っていく中の締め固めをしていく段階、そういったところの状況の写真なんかを確認する分には、基本的には十分締め固めてある状況だというふうに、写真での判断という形になるんですけれども、十分締め固めてあるはずだというところでの見解はされておられます。ただ、現状がこういった状況ということも、当然、把握はしていただいているところになります。

次の踏まえた上でですけれども、先ほど最初に冒頭、村長の答弁のほうにもございましたけれども、今耕作されていらっしゃる方、それから復元していただきました国交省の方、それから担

当として村の私達、産業振興課のほうと、一応、協議といたしますか、話をさせていただいておまして、まずは、特にぬかるみが激しいところにつきまして、試しに土の中がどういった状況になっているかというのが分からないということもございますので、試しに掘ってみて、土の中が今どういった状況になっているのかというのを確認しようというところで話をさせていただいております。その結果によりまして、どういった対策ができるのかといったところを、その後検討していくという話になろうかなとは思っております。ただ、実際掘ってみるという作業になりますので、現在の耕作されていないところが田んぼ1面分あるんですけども、そこを今回させていただくというところで、数か所、ちょっと何か所にあるかはまだ数は分かっておりませんけれども、まずはそれをさせていただくというところで、ただその時期につきましては、雨が降ってしまうと中の地盤の状況も変わってしまう、雨に濡れるとまた変わるというところもございますので、そういった天候を見ながら、そういった影響を受けないような日というものを見通して、今後、試し掘り、試掘のほうをしていこうかなというところで、今、協議を進めているというところになります。

以上です。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） まずは調査をするといったところになろうかと思えますけども、早めにこの調査をしていただいて、結果がどうだったといったところで、改修をするんだったら早めにこう改修の計画を立てていただいて、今年はもう本当に先ほども言いましたように、耕作をされていない、あるいはカボチャなんかを植えられているといった状況になりますので、期待、希望を持って営農されておりますので、そういったところを耕作者さんと、しっかりと共有をしていただいて、早めの対策をお願いをしたいと思えますけども。今、課長がちょっとおっしゃられましたけれども、この協議、国あたりとの協議、これは誰が、どこが誰に対して協議をされているのか、県あたりとは多分関係はないと思えますけども、国あたりと産業振興課あたりがお話をされているのか、それとも別途違うところで話になっているのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（田代 利一君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

基本的にはといいますか、今の流れでしかないんですけども、不具合が生じたときに耕作されていらっしゃる方から、村のほうにご連絡をいただきまして、それに応じて、お話があったときに国土交通省、八代河川国道事務所になりますけれども、国土交通省の八代河川さんのほうに村のほうからお伝えして、必要に応じて協議をさせていただく、現地に行ったりもありますし、事務的なやり取りをするといったこともありますけれども、そういった形で、耕作されている方、

耕作者の方、それから村、それから国、国交省さんという形で協議をさせていただいております。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 分かりました。引き続き、国と協議をしていただいて、先ほどから言いますように、早急に対応していただいて、やっていただきたいと思います。

次に、売買特例事業についてお聞きをしたいと思います。1年、1年半、2年ぐらいかけて、この辺の話はお聞きはしておりましたけれども、この尾緑の農地について、売買について、まずは農業公社あたりが買入れをしていただいて、名義を一旦登録をされます。そして、地権者さんへ農地代を払うということになっておりますが、今現在、耕作者さんは利用権設定によって賃貸借で支払いをされておりますけれども、事業が始まって1年ちょっと経ちますけれども、賃貸借の支払いの状況、それから最終的な所有権において、この辺の予定、目標がございましたら聞かせいただきたいと思います。

○議長（田代 利一君） 農業委員会事務局長、山口智幸君。

○農業委員会事務局長（山口 智幸君） それではお答えします。

まず、賃貸借の状況としまして、まず農地についてなんですが、全ての対象農地において、相続登記が完了した後に、農地中間管理機構の売買特例事業に売買が行われます。ただ、相続登記が未了の農地がございますので、その相続登記が完了するまでの期間につきましては、先ほど議員が申し上げました利用権設定による農地の賃貸借を今行っているところです。

農地の賃貸借におきまして、特に賃借料の未払いとか、そういったところに関してのトラブル等につきましては報告というのは、農業委員会には上がってきておりません。なので、現状としては、賃貸借に関して言えば、何ら問題ないものと判断しているところです。

あと、最終的な所有権移転の時期、予定、目標についてですけども、まず、利用権設定における賃借期間については、令和7年3月31日から令和10年3月30日までの3年間としております。この期間内での所有権移転登記の完了を予定はしておりますが、全ての対象農地において、相続登記が完了した時点で、農業公社との売買契約が締結されるということになっておりますので、農業委員会としましては、できるだけ早い時期での売買契約の締結、また所有権移転登記の完了を目標に、随時、登記の状況を確認して、登記が未了の方におかれましては、登記の手の進捗状況を農業委員会のほうで確認しております。

以上です。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） まずは、農事の受け手、耕作者から出し手の地権者さんへの利用権設定による賃貸借については、1年前はちょっとした課題が残ってございましたけれども、今現在はしっかりとやられておることによろしいのですけれども、答弁いただいたように、相続等

でいろいろ課題が残っておりますので、言われたようになるだけ早く、3年間と言われましたけども、なるべく早く所有権の移転を早期に実現していただきたいと思います。いろいろ対応されておられますので、引き続きよろしく願いをしたいと思います。

そして、この尾緑農地については、先ほどからも何回も言うように、希望と期待を持って耕作をされておりますので、これ以外にもいろんな課題が出てくるかと思いますが、しっかりとその辺の課題の解決に向けて、しっかりと取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

そして、農地の改修、あるいは来年度以降の耕作の状況について、できれば議会あたりにも報告をいただいて、状況がどうなのかというところ、私どもは、そこに地権者でも耕作者でもございませんので、その辺もご報告をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、尾緑の農地の一部が遊水地の代替地として営農が再開されましたけども、1年前に一般質問でお聞きしたときには、今現在、土砂の仮置場といったところの、残りの尾緑、瀬ノ上、地ノ内という部分については、土砂仮置場の契約終了後に再度、農地を計画するというお聞きしておりましたけども、冒頭の村長のお話もありましたけれども、別途、利活用を計画されるということですけども、まずは、土砂仮置場の契約期間、地権者さんと県の契約期間、それとここに土砂の搬入先で主な事業であります遊水地の事業、契約期間と遊水地の進捗状況、この辺をまずお聞きをしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

まず、現在の土砂の仮置場についてですが、仮置場については、先ほどおっしゃったとおり、国の事業のほうで遊水地の事業で利用されております。借地のほうについては、ファンド経営のほうで借地のほうがなされておまして、予定といたしましては、令和11年の3月までを予定されております。ただし、これ複数年契約ではなくて、単年での更新契約という形でなされている状況です。

それと、遊水地内の進捗ということで、現在うちのほうで把握しているのが、令和8年度については、下流側の、もう築堤のほうは終わっているんですが、排水機場があるところの前の堤防の築堤と排水機場から上流部に向かって堤防の築堤と排水機関の建設ということでお聞きしております。令和9年については、上流部になりますが、沖鶴橋からの村道の一部区間と、ローソンから少し下流側の築堤がまだできていないところの築堤を予定されております。

その後については、順次、掘込式の遊水地の築堤を農地ごとになっていこうかと思いますが、その工程については、まだ国のほうからも示されてはいない状況です。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 遊水地の事業も順調に推移をしているといったところで、遊水地の事業次第でこの土砂の仮置場の契約期間も恐らく変わってくるんだろうと思いますけども、予定では11年3月末ということになるろうかと思います。残り3年弱という予定にはなりませんけども、ここで村長からお話がありましたけども、ここの国の土砂、県あたりも含めた土砂を活用して、復興に向けた敷地の整備をという考えをお聞きいたしましたけども、現状はまだ構想段階の話でもありますし、正式に説明を受けた訳でもありませんし、実現できるかどうかは分かりませんが、改めて、大岩村長のほうに、ここの敷地の考え方、思いで結構ですので、お話をお聞かせいただければと思います。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 今の土砂の仮置場ですけども、国土交通省の方がいろいろご心配いただきまして、他の町村、他の復旧工事とかいろいろその他の国交省の工事とか市町村工事とか、そういった中で土砂が必要だということで、今積んであるような土砂も村外に持ち出しになる可能性が高いです。あそこの土砂というのは、無くなる状況に近い。他の町村からの要望、いろんなところを埋めてほしい、造成してほしい、いろんな要望があって持ち出します。本当にあそこを持ち出していいのかというのがちょっと一番気になる、そこをはっきり村として抑えとかなないと、あそこはなくなりますよというのが国交省からの助言です。今日、一般質問が終われば、77名の地権者の方に、農地として活用するのか、あるいは村として買い上げてほしいのか、そういったような意向調査もはっきりとするようにしております。取りあえずは、当面、ここの土砂については埋めてくださいというようなことを申し上げるべきかどうかの判断の見極めをしたいと思います。今のところ聞くと、今の土砂は全部持ち出して、もし埋めるとしても遊水地を掘り下げます。掘り下げた土砂で埋めて終わるということは可能だろうと。今のままでいけば、黙っていたら遊水地を掘り下げた土砂も、他の市町村のほうの要望があったところに流れていくような状況です。今、私が急いでいるのは、その見極め。地権者の意向として、うちはしっかりここは埋め戻してもらいますよというようなことを言うべきかどうかの見極めをしているところです。

それと、その利用、これがどのような形になるのか、先ほど申しましたが、これはまた皆様方とともにどういう利用をするのか。個人的にはいろんな思い、あるいはそれぞれの村民の方の一部のそれぞれの思いはあるかと思いますが、これは皆さんの合意の中で、村にとって一番いい土地利用を考えていく必要があるだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） ありがとうございます。なかなか質問に対して答えにくい部分も

ございますけども、この土地は、私も聞いている範囲では、もう営農に消極的というか高齢化、それと後継ぎもない担い手不足というところで、農地の再整備は難しいのではないかなというふうに思っておるところでありますけども、仮に農地として再整備をしたところで、やっぱりいびつな形、真ん中には峯川が通っている、そういったところも含めて、やっぱり基盤整備等の区画整備が必要なんだと思います。約3ヘクタール、3万平米強の広大な農地になりますので、まずはやっぱり地権者さんの、村長おっしゃいましたように、地権者さんのご意向をその辺をしっかりと確かめていただいた上で、この地域を平地にして復興につながる拠点の整備にされることにも理解をいたしますし、逆に、農地を再整備を行って、村の農業振興にするには大きく寄与する場所でもありますけども、どちらを選択されるにしても、まずはやっぱり地権者さんのご意向、その辺をしっかりと確認をしていただきたいと思います。その上で、将来的な事業計画をやっぱり計画を立てていただいて、住民の方、議会あたりにも当然、予算立てをしていかないといけないことになろうかと思しますので、その辺をしっかりと検討をしていただいて、またお示しをいただきたいと思います。大岩村長のこの熱い思いと復興に対する取組というのは、大いに賛同しておりますので、今後とも対応方よろしくをお願いをしたいと思います。

次に、この土砂仮置場の課題についてお聞きをしたいと思います。

冒頭にもちょっとお話をしましたけども、ここが土砂の仮置場になっているということで、当然、工事現場の一部といったところで、車の往来だったり、騒音だったり、土砂の粉じんだったりといったところで、そこに住んでおられる方、苦情があるということで、当然村あたりにも、そういったことは問合せがあるかと思えます。私どもにも、いろんなお話がございますけども、まずはそういう苦情に対して、どういうふうに考えておられるのか。村の事業ではございませんけども、国、県がやっている事業、そういったことに対しまして、住民からの苦情、どういったお考えでいらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

先ほどの村長の答弁でもございましたが、住民さんからの苦情等について、建設課のほうでもたびたびお受けしているところでございます。直接お受けしたりとかした際には、国土交通省への改善の依頼のほうも、その都度行っているという状況でございます。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 工事の関係上、仕方がない、しょうがないというところも理解しておりますけども、やっぱりそこに住んでおられる方にとっては、非常に苦痛に感じておられます。洗濯物もなかなか外に干せない、窓も開けられない、恐らくダンプの影響だと思いますけど、テレビの映りが悪くなるとか、そういった家全体が、ほこりで雨が降って汚れてしまうとい

う、そういった細かいところも、いろいろ話がありますので、そういったところをしっかりと対応していただきたいと思います。国、県、業者も一緒に対策、対応されているというところは理解をいたしますけども、全部100%解決しろとは言いませんので、少しでも住民の方の意見を聞いていただいて、対処をしていただきたいと思いますけども、今言った内容の中で、具体的に県、国あたりに対してどういったことで対応されているのか、どこまで住民の状況を把握されているのかも含めて、その辺は分かればお願いをしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

まず、苦情については、以前からある苦情といたしましては、騒音、粉じん、散水した後であったり、雨が降ったときに車両への泥はね等とは以前からございます。最近では、土砂のふりいわけ作業時の騒音についての苦情のほうも入っております。先ほど言われました無線関係でのテレビの映りが動きが悪くなるというようなお話もございましたので、その辺については国のほうには全て要望等についてはお伝えをしております。先ほど言われましたテレビの映りが悪くなるという点についても、通常の無線に使われている場合は、影響はないということで国のほうからはお聞きしております。ただし、違法無線については、やはり電波関係でテレビの映りが悪くなったり等の影響を及ぼす場合があるということで、村のものとしたしましては、仕事中に使われるということもございますので、ただ一王子周辺、あの辺を通過される際は、できたらお控えしていただくことができないでしょうかということで、一応お伝えのほうもしております。

今後についても、住民さんのそういった意見等については、こちらからの提案とか、こうしてもらえませんかという提案方式で、いろいろな部長のほうが対応しているところですが、どうしてもできるできないというところがございますので、今後についても小まめに国のほうにはお伝えして、できるだけ改善のほうをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） いろんな問合せがあろうかと思いますけども、しっかりとご対応していただきたいと思いますけども、先ほど言われたように、あそこの土砂置場だけじゃなくて、やっぱり騒音でいう部分で遊水地、今、土砂のふりい分けをされております。選別機を使って、大型の選別機でされておりますので、そういったような騒音の苦情もございますので、そういったところもししっかりと国あたりに対して話をしていただきたいと思います。

ちょっと遊水地のやつで確認をしなかったんですけども、令和8年、令和9年度、先ほど言われたような工事をされているということですけども、契約期間は11年3月ということで、遊水地事業、今現在で事業が遅れがあるとか、事業が進んでいるとか、そういったところが分かれば

教えていただきたいと思います。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 遊水地事業については、先ほど申しました進捗のほうで計画的にされているような状況ですが、これが全体的な事業として遅れているとか、そういった情報というのは、今のところ情報としてはお聞きしていない状況でございます。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） その辺もしっかりと状況を把握していただいて、一応、土砂仮置場、11年3月ということになっておりますので、その辺を踏まえて、今後、村の復興をどうつなげていくかというところにも関わってくるかと思っておりますので、その辺もしっかりと把握をしていただきたいと思います。あの辺りの苦情というか課題については、なかなか言えない、言わない人もいらっしゃるかと思っておりますけども、そういった方々もしっかりとこの状況を把握をしていただいて、国なり県なりに対しまして、対応、対策の方をお願いをしたいと思っております。役場のほうにもいろいろ問合せがあらうかと思っておりますけども、私はどうしてもあの辺りに住んでおりますので、そういった話をお聞きをしますので、ぜひともよろしくをお願いしたいと思います。

以上、今回、地域資源を生かした村づくりという中で、農業振興と復興計画、ちょっと合わさったような形で質問をさせていただきましたけども、村が進める事業に対しまして、多くの課題が出てくるんだろうと思っておりますけども、住民の皆さんのご意見、ご要望等をしっかりと施策に反映をしていただいて、説明責任をしっかりと果たしていただきたいと思います。私も執行部と一緒にやっていきますので、事業が大きく推進していくことを願っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げまして、時間もやがて来ます。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田代 利一君） 3番、西林尚賜君の質問が終わりました。

○議長（田代 利一君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（田代 利一君） それでは休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。1番、槻木啓介君。質問時間は50分です。1番、槻木啓介君。

○議員（1番 槻木 啓介君） こんにちは。お疲れさまです。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回が初めての一般質問であります。

要領が悪い面もあるかと思いますが、ご容赦いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは通告書に従いまして、今回、観光事業の推進についてと防災対策についての2点についてお伺いいたします。

まず、観光事業の推進についてですが、令和2年7月発生の豪雨災害から6年が経過しようとしております。棚田観光事業、ローカルビジネスイノベーションin球磨村の内容及びその狙いについてお伺いいたします。

また、少子高齢化、人口減少の中、観光事業にもつながる地域での催事、祭り事、郷土芸能との維持、継承について、どのようにお考えておられるかお伺いいたします。

次に、防災対策についてですが、自主防災組織防災支援会議、村民防災ブロック会議、全村民が何について考えるか、熊本県防災対策訓練図上、また球磨村防災会議、そして球磨清流学園において、URレジリエンス賞を受賞され、保育園（ ）子ども達から大人まで、そして地域においても防災に関する意識、知識は高いと思います。

その中において、災害に備えての多様な通信手段の確保で、令和2年の豪雨災害では、アマチュア無線が大きな役割を果たしたと聞いております。人吉球磨アマチュア無線災害ネットワーク組織があり、各町村開局、または開局準備中であります。その中で球磨村においても、災害時の情報収集手段としてアマチュア無線の開局、構築を検討されたのかお伺いいたします。

また、ハザードマップについてですが、指定緊急避難所等の場所の変更や防災基調情報等が整理されておるのか、令和2年度版が最新と思われるのですが、更新の予定はあるのかお伺いいたします。

以上、大きく2点について、ご答弁をよろしくお願いいたします。

なお、再質問については質問席よりいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田代 利一君） 1番、槻木啓介君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 通告に従い、槻木議員の質問にお答えします。

まず、球磨村の観光事業についてご質問のあった滞在型観光事業、ローカルビジネスイノベーションin球磨村の内容、狙いについてお答えいたします。

球磨村は、球磨川や球泉洞、棚田といった豊かな自然を生かした観光資源に恵まれている一方、十分な観光消費額の増加につながっておりません。そのような状況を打破すべく、滞在型観光につながる新たなコンテンツの開発に取り組んでいます。その一環として、今回、ローカルビジネスイノベーションin球磨村という取組を実施いたしました。

この取組は、地域の活性化に興味のある方を全国から募り、球磨村の新たな滞在型観光の創出をテーマに、チーム内で議論し、その内容を村に提案してもらうことを目的として開催いたして

おります。参加者は、東京、神奈川、大阪など、全国から18名の参加があり、村内の調査と企画検討がなされてまいりました。最終的に、6月6日の土曜日に私も参加いたしましたけれども、計4チームからそれぞれの提案をいただきました。提案としては、行政や村民とは違った着眼点で、球磨村の魅力発信や観光資源の開発について、いずれも興味深いものでございました。都市から見た地方創生、そういったものに非常に踏み込んだようなご提案でございました。今後、ご提案いただいた滞在型観光コンテンツを村の観光振興に生かしていくとともに、今回ご参加いただいた方が一人でも多く、今後も引き続き球磨村に携わっていただけるように取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

次に、地域の祭りや郷土芸能等の維持、継承につきましてお答えいたします。

地域の伝統的な祭りや郷土芸能は、地域のつながりを支える大切な文化である一方、本村におきましても、少子高齢化や人口減少が進む状況は深刻であり、伝統ある祭りや各地域の郷土芸能の担い手不足は大きな課題となっております。

村といたしましても、地域コミュニティの維持、活性化を維持するため、祭りなどの地域における活動に対しては、共助の村づくり支援事業補助金を交付いたしております。また、文化的財産を公正に残し伝えていくため、郷土芸能保存会への補助金や地域づくり・人づくり基金を活用しての衣装や道具等の更新や修繕に対する経済的負担の支援を行っております。

現在、活動されている郷土芸能保存会には、球磨村ふれあい祭り等での村の催しに出演していただき、披露の場を設けることで意識の高揚を図る一方、今後は後世に残していくため、映像等で保存していくなど、伝承に努めていきたいというふうに考えております。

次に、球磨村の防災についてお答えいたします。

令和2年7月豪雨災害の際には、災害発生の朝から役場の固定電話が使用不可となり、翌日の夕方には携帯電話大手3社も不通となり、通信ができない状況となりました。そのような中で、唯一の通信手段としてアマチュア無線を活用し、情報収集などが行われたと聞き及んでおり、アマチュア無線の災害時の有効性は承知しているところでございます。

先日、人吉球磨アマチュア無線災害ネットワーク社団局開局記念活動報告会が開催された際には、私も出席していただき、関係者の皆さんとともに意見交換をさせていただきました。今後におきましては、アマチュア無線団体等との村の防災や、学校の安全確保に係る情報収集等についての協定締結や、役場庁舎における中継局の設置について前向きに検討したいと考えております。

最後に、ハザードマップの更新についてお答えします。ハザードマップは、球磨村においては、雨に起因する災害、洪水、土砂災害、（ ）、そういったものをひとまとめにした防災マップを令和3年3月に見直しと同時に、全戸に配布をいたしております。

ハザードマップの更新頻度は、国全体で一律に何年ごとと決まっているわけではなく、自治体

ごとの判断で決めており、球磨村では、おおむね5年ごとに更新をいたしております。今年度、最新版のゼンリン住宅地図を利用して作成し、全戸に配布をする予定でございます。

以上でお答えを終わらせていただきます。

○議長（田代 利一君） 槻木啓介君。

○議員（1番 槻木 啓介君） ご丁寧な答弁をいただきまして誠にありがとうございます。観光事業につきましても、各地域すばらしい文化財、いろんな習慣がありますので、今後とも観光事業につながるよう、今後ともご支援のほどいただければと思っております。また、各地域でも人口減少が進んでいる中、いろいろな催事が継続不可能という声をきいておりますので、改めて今後ともご支援のほういただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、観光事業の推進についてですけれども、農業・林業体験を通じて、交流人口や人口量を増やし、さらに定住人口の増加につながるお考えはありますか、お伺いいたします。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） お答えをさせていただきます。

農業・林業につきましても、観光の一つの資源だと考えているところでございます。1点は、農業の、例えば、梨狩りツアーだったり、イチゴ狩りツアーとかというのも計画しているところがございます。現在、それは実際はまだやっていないところでございますけれども、昨年、梨農家の中でレストランを開催したり、そこに行って、食べて、ジビエを食べて、というところにございましたので、そういうのは観光資源につながっていかないかということで、今、実施をしているところでございます。

また、林業のほうも、なかなかまだ実際には動いていないところでございますけれども、球泉洞さんのほうで山のほうを歩く、そういうコースも考えておられますので、村だけではなくて、球泉洞、「かわせみ」、さんがうら、そこと合わせて農林業との合わせた観光資源については、今後、観光振興計画を作成しまして、今年度までが助走期間ということで、来年度からそれを実際に動かしていくということになってまいりますので、その中で、今、どういうのができるかということ、それを検討しながら、村の中でできる観光をつくり上げていきたいと考えているところでございます。

○議長（田代 利一君） 槻木啓介君。

○議員（1番 槻木 啓介君） 今、課長からお話がありますけれども、以前は梨狩りとか、そういったツアーが観光事業の中で一環としてあっておりました。その中でも、田舎の体験交流館さんがうらにつきましては、体験型のいろんな事業をやっておるところでございます。その件も含めて、できることがあれば観光につながって、やはりこのまま村全体が、来ていただいて、動い

ていただけるような観光事業にいただければと思います。

また、宿泊施設について、田舎の体験交流館さんがうら、そして「かわせみ」も宿泊するところができおりますので、そういったところも考えて、計画を今後ともぜひしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、再質問をしたいんですけども、人吉球磨は、アニメ、夏目友人帳の観光事業としてPRしておりますけども、本村の松谷棚田がその聖地の場所として全国各地、または外国より、棚田、展望所にたくさんの観光客が見えておられます。その状況の中に関連して、田舎の体験交流館さんがうら、また、今後の道の駅構想の中でも、観光推進の一環として、行政として支援されるか伺いたいします。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） お答えをさせていただきます。

今の夏目友人帳につきましては、人吉球磨の観光資源の目玉ということで、国内外、インバウンドの方もたくさん訪れているということで把握しているところです。球磨村の中にも外国の方も回っておられる方のところも見ておりますし、かなり多くの方が人吉球磨に訪れているんだろうなと思いながらも、また松谷棚田につきましては、聖地ではありながらも、今年の1月に発売されたるるぶ夏目友人帳という表紙にも選ばれましたけれども、なかなか観光スポットであるものの経済面にプラスできていないというところも問題がございます。

昨年は九州産交のラッピングバスが訪れておりますけれども、もちろんそこでは松谷棚田のところも見学としておりましたが、そこで見て終わりというところもありますし、ちょっと休憩するところでさんがうらで休憩をされていまして、そこでは物販、物品の販売がされておりますけれども、それ以上のことにはつながっていないというところもございますので、何らかの取組ってというのが必要になるのかなと思っています。

グッズにつきましては、球磨村ではまだつくっておりませんが、人吉観光地域づくり協議会、観地協ですけれども、その中で夏目友人帳のグッズ、Tシャツとトートバッグをつくられているところでございます。昨年は、Tシャツにつきましては746枚、トートバッグにつきましては388枚で、230万円ほどの売上げがあったとお聞きしております。ただ、販売した場所につきましては、くま川鉄道沿線の依頼を受けた自治体ということでしたので、球磨村には入っておりませんでした。今年度につきましては、球磨村の中では球泉洞さんで1千円以上買ったところについては記念物が配付されるというところを聞いておりますけれども、聞いたところ、ほかにも予算があれば広げられるというところもございました。

また、もう一つは球磨村独自でもそういうグッズをつくれることができるならば、もう少し球磨村を訪れる方が増えるかもしれませんし、例えば、スタンプラリーとかさんがうら、球泉洞、

「かわせみ」、そういうのもあれば、そういうのをもらえるということであれば、滞在型の観光にもつながってくるのかなと今思っているところでございますけれども、それをつくるにしても予算が必要でございます。観地協につきましては、スタートアップの補助金を使ってされておりますので、そういう補助金を活用しながら、何ができないかということでは、課内の中では考えているところでございます。

以上です。

○議長（田代 利一君） 槻木啓介君。

○議員（１番 槻木 啓介君） この夏目友人帳につきましては、我々が報告するわけでもなく、相手さんがそこでPRを、自分達の裁定を持つから、いろいろと気を使わず、皆さんが足を伸ばしてきているところですので、これをどうにか、この球磨村でもせっかく来ていただくお客さんですので、どうにか売れる方法にしていけたらと思っています。ほとんど土日はレンタカー、鹿児島県のレンタカーですとか鹿児島ナンバーとか、ほとんど来ていらっしゃる。静岡とか、たまたま初めてですかと聞いたら、いや、2、3回目ですと。スタンプラリーが更新されるということで、結構何回も来ておられるところであります。そういうところでありながらも、棚田のほうもちゃんと管理はしていただければいけないかと思っておりますので、ぜひそういったことを組み合わせたところで、今後の観光資源に生かされれば、いければと思っておりますので今後ともよろしくお願いいたします。

今後、観光事業につきましては、まだ国道219が災害から復旧しておりませんが、そのうち復旧が進めば、219も開通します。その他は、私が考えるのは、やはり球磨村は人吉球磨の表玄関口と思っておりますので、官民一体ともに観光事業に推進できればと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、防災対策に再質問させていただきます。

今年も梅雨末期の災害発生が懸念されます。先ほど、アマチュア無線について答えをいただきましたけど、今後、資格取得、さらに財源が必要になりますが、例えば職員の資格取得の考えがありませんか、お伺いいたします。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） ご質問に対してお答えいたします。

職員のアマチュア無線の免許取得につきましては、村民の方々もしかり、議員の方、そして職員も免許を持っている者がいるようです。アマチュア無線の最大の魅力は、緊急時や災害時に驚くほど便利という点だと認識しておりますが、金銭目的や事業ではなく、個人が行う趣味として今のところ普及をしているものでございます。個人での免許取得に対しての推奨はするものの、業務としての取得というところについては、今のところは、行政としては今のところそこまで至

ってございません。皆様方のご協力をまずは募りたいというふうに思っております。

○議長（田代 利一君） 槻木啓介君。

○議員（１番 槻木 啓介君） 分かりました。私も免許は持っておりますので、議員の方も数名いらっしゃいますので、災害時にはそれなりに対応してまいりたいと思いますので。やはり安心して安全な暮らしをできるためにも、今後は町村の開局のほうもよろしく願いいたします。

次に、ハザードマップ、更新されるということですが、地域住民にはリアルタイムで情報提供が必要だと思われます。前、自主防災組織を立ち上げるに際して、ちょっと私の地区ではなかなかハザードマップの周知ができておりませんでした。今後、ハザードマップ更新されるということはありますが、どのような形で周知を徹底されるのかお伺いします。

○議長（田代 利一君） 総務課長、友尻陽介君。

○総務課長（友尻 陽介君） 周知ということでお話なんですけれども、まず、紙媒体において、作成したハザードマップは全戸配布ということで、前回と同様、全戸配布をする予定にしております。あとそのハザードマップを利用していただいて、班での防災学習であったり、防災訓練等で危険箇所等を確認をしていただく上で利用していただいて、周知をしていただければと考えているところです。

また、ウェブ公開という点でいきますと、球磨村ウェブサイトに掲載していますハザードマップも更新するというようにしております。もう１点が、国交省にハザードマップポータルサイトというものもございまして、インターネット上でデータをいつでも閲覧できるように対応しているところでございます。

また、そういったウェブサイト、今、携帯電話も普及していますので、そういったサイトに誘導できるようなURL等をハザードマップに載せられないかというところも検討したいと考えております。

○議長（田代 利一君） 槻木啓介君。

○議員（１番 槻木 啓介君） 更新されるということで、私達もいろんな全村民が避難について考える日といろいろ訓練とかある中で、ハザードマップの重要性をそれぞれいろいろな方に認識させて、今後そういった訓練をしていければと思っておりますので、いろんな形でもせっかくハザードマップでございまして、地域住民の方に幅広く利用していただき、安全・安心で暮らせるような地域づくりにできればと思っておりますので。

そしたら、また再質問ですけど、現在、村内においては１３名の防災士がおられます。防災士育成補助金が予算計上してありますけれども、今後防災士の育成、また組織化について、自主防災組織の組織化について、また自主防災組織との連携強化について、どのようにお考えられているのかお伺いします。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 質問にお答えをいたします。

防災士の育成、組織化については、平成30年4月、球磨村防災士資格取得費助成事業実施要項を定め、資格取得に要した費用のうち1万円を上限として助成をしております。村としては、引き続き予算の範囲内で、防災士の育成、組織化のための最大限の支援を継続してまいりたいと考えてございます。防災士には幅広い防災啓発活動を実施してもらい、平時においては、地域防災の防災力の向上のために、地域に根差した防災に関わる活動や防災士の技術研さんに取り組み、また、災害時においては、各地域や村民に対する支援活動を行うことによって、安心・安全な社会の実現に寄与していただく活動をお願いしたいと考えております。

なお、防災士の方々といろいろとお話をする中で、資格を取った目的は個々それぞれで、自己研さんのためや自宅、職場、地域の安全のためなど様々であり、村での防災士の位置づけや役割、組織化の支援については、今後、防災士の方々の考えを伺いながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（田代 利一君） 槻木啓介君。

○議員（1番 槻木 啓介君） 今後、市町村を比べたらちょっとあまりいけないのですが、この球磨村も災害がありながら防災士の方々が少ないかなと思っております。多良木とかあたりは百何十名と大きな数の方が防災士がおられ、地域のために頑張って組織を立ち上げておられます。人的な民間の防災士という資格ではありますが、やはり勉強をしての防災士ですので、せっかく役場からの補助金もありますので、防災士を養成していただき、私も防災士の免許持っておりますので、数名の方とお話をしておりますけども、（ ）等、いろんなご意見があります。その方もやはり防災士の仲間一度会を開いて、いろんな話をしたいということがありましたので、その中でも今後、話を進めていき、最終的な球磨村防災士の組織をできればと思っておりますので、そのときは行政の方の力も必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

まだ30分しかやっていませんけども……。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 防災士13名の方々ににつきましては、村としても本当に期待をしております。4月1日の、これまでは自主防災組織の方々だけの会議をいたしておりましたけれども、その中には初めて防災士13名の方にも呼びかけて、合同で会議をさせていただきました。それと、村の防災訓練、これも実際に警察、消防、自衛隊、そういった方々がいる中での具体的な実践の訓練をする中に、防災士の方にも声かけをさせていただいて、立ち会いをさせていただきました。やはりそういった中で、今、槻木議員がおっしゃったように、自主防災組織の方々の意識の中に、防災士の中に自主防災組織でもない、行政でもない、防災士としてはこういう役割が担え

るんじゃないだろうかというようなところ、もしよろしければ、自分達の立ち位置を、ある程度、意見が集約していただければ、そういった中での防災の行政の中にも、村の防災のシステムの中に、その中に組み込んでいければというようなことを思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 槻木啓介君。

○議員（1番 槻木 啓介君） ありがとうございます。ぜひご検討をよろしくお願いします。

最後になりますけれども、私は防災についてですが、5月9日に熊本市において開催されました熊本地震10年シンポジウムに防災士として参加をしてきました。その中にパネリストに、人吉在住の方もおられ、令和2年の災害の実体験を発表されました。その中で、熊本市の取組として、大西熊本市長が、避難所運営にスマートフォンで活用できる熊本アプリを導入され、災害時に避難所での受付や避難所運営がスムーズにできる、（ ）あたり利活用できるアプリを導入されております。これはあえて熊本市アプリとせずに、今後、各市町村でも導入できる、活用できるように、熊本アプリとされたとのことで、防災についての情報もここでお伝えしております。

いろいろ質問をさせていただき、ご丁寧なご答弁をいただきまして、感謝申し上げます。大岩村長が所信表明でかけられました、どの地域も誰一人取り残さない、基本理念の下、安心して暮らせる村づくり、仕事を生み出し、にぎわいを創る村づくりの目標に、一歩ずつ近づかれますことを、祈念申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田代 利一君） 1番、槻木啓介君の質問が終わりました。

○議長（田代 利一君） ここで10分の休憩をいたします。

午後1時32分休憩

午後1時40分再開

○議長（田代 利一君） それでは休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

一般質問を行います。7番、舟戸治生君。質問時間は60分です。7番、舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） 7番です。こんにちは。議長にお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

3月定例会でも行いました、復興まちづくりについて行います。通告書を提出してから議案が提出されましたので、無駄な質問も多いと思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

まず、渡地区防災拠点整備に伴うたたき台の図面は、関係者が意見を出し、改善点を見つけるための基礎資料で、詳細的に前に全体の構想や配置、基本的な寸法を示す完成型ではなく、あく

までも検討用の案として作成されたと思います。そこで伺います。設計事務所、依頼の方法、作成金額について伺います。

次に、防災拠点整備に伴う基本設計及び詳細設計について。

基本設計は考える設計であり、詳細設計、建てるための設計として位置づけられています。そこで伺います。入札方法、指名業者、落札業者及び落札金額について伺います。

次に、防災拠点整備の設計等に当たって、関係者の役割について、役割を明確にし、必要な具体的機能について伺います。

次に、さくらドーム施設全体の点検方法、どのようにされているのか伺います。

次に、グラウンド村有住宅について、リフォーム内容、工事金額、玄関上がり段、駐車場のレイアウトについて伺います。

次に、菜園についてのアンケート結果について伺いたいと思います。

次に、にぎわい拠点施設について、引堤、国道エリア、計画地エリア、かさ上げについてを伺います。

次に、道の駅エリアについて、今までの各種団体ヒアリング後の思いについて伺いたいと思います。

直売所について、場所、借地なのかを伺います。

再質問については、質問席より行います。

○議長（田代 利一君） 7番、舟戸治生君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 通告に従い、舟戸議員の質問にお答えいたします。

まず、渡地区防災拠点についてお答えします。

渡地区防災拠点施設整備につきましては、業務委託としては、これまで基本設計と実施設計の2つの設計を契約しており、基本設計は、令和6年1月に10社による指名競争入札により有限会社本田建築設計事務所が327万8千円で落札をいたしております。実施設計は、令和7年5月に10社による指名競争入札により大和設計株式会社が1,584万円で落札をいたしております。防災拠点施設整備に関する設計については、役場での各課の役割については、渡地区防災拠点施設建設に当たり防災拠点としての計画を総務課で担い、有事の際の防災機能とともに、平常時のコミュニティ施設の機能を持たせるため、関係課の担当職員により構想をまとめております。

これらを踏まえ、建設課が構造、設備など付随した情報の基本方針の作成と、その内容を施工可能なレベルまで詳細化し、正確な図面、仕様、工事費を確定させる作業を設計委託業者と連携して完成させています。

続いて、さくらドームについてですが、現在、ゲートボールや子ども達の遊び場など、健康と

福祉の増進の場として活用されています。さくらドームの施設全体の点検については、防火管理体制や避難経路を年2回点検しており、施設の異常については、目視での点検を行うほか、異常が認められた場合には、その都度、維持管理を行っております。

次に、グラウンド村有住宅については、令和2年7月豪雨災害時に被災された村民のために建設された仮設住宅を譲渡を受け、村で改修の上、村有住宅として活用しています。

建設されて5年が経過しており、経年劣化により木造で設置された屋外玄関や手すりなどの老朽化が進み、不具合や危険な状態の箇所もあることから、現在、屋外玄関を木造から樹脂デッキ造りへ改修しています。

また、譲渡を受けた残り全ての仮設住宅については、アコーディオンカーテンを引き戸への改修と、外装塗装を行う改修などを行うこととしており、現在は20号棟と21号棟を施工中であり、残りの仮設住宅については、8月、本年度末までに改修工事を完成させることとしております。

また、団地内の駐車場整備については、仮設住宅当時のまま砂利敷やグラウンドの土が残存している現状であることから、雨天時のぬかるみの発生や砂利の跳ね上げによる車両外壁の汚損や損傷などの支障があることから、アスファルト舗装による駐車場及び団地内の道路整備を行い、安心・安全に居住できる住環境を提供したいと考えております。

今のところ、実施時期については明確には定めておりません。

次に、菜園についてお答えします。

エスペランサ桜峯及び別府峯住宅の入居者の生きがいくりの一環として、農園を整備するに当たり、ニーズを把握する目的で、5月18日から29日までの期間でアンケート調査を実施し、44世帯より回答をいただきました。回答をいただいた世帯の約半数に当たる21世帯が借りたい、あるいは未定という考えを示されており、23世帯は借りたくないという意思を示されています。

また、借地の希望面積につきましても、2坪から10坪まで幅広いニーズがっております。

次に、引堤、国道エリアかさ上げ、計画地エリアかさ上げについて申し上げます。

旧渡小学校跡地及び千寿園跡地については、にぎわい拠点施設を整備し、道の駅、物産館、公園やヘリポートを整備する予定です。計画地一帯のかさ上げについては、堤防高でのかさ上げを実施する計画としており、堤防高とは小川の堤防高で考えておりますけれども、今のところ堤防高で行くのか、それよりも少し上げるのか、そういったところは今後の打合せ、調整によって決まってくるのかと、国と県との打合せによって決まってくるかと、いろいろなことで、今そこを調整を行っているところでございます。

引堤エリアについては、当初、引堤のみの工事計画でしたが、村から内水対策としての面的か

さ上げをお願いしたことと、国としても堤防の内側にできる平地を村のまちづくりに有効活用してほしいとの思いがあり、現在、国の河川事業の中で堤防高での面的かさ上げを実施する方向で調整を進めています。

また、国道エリアについても、内水対策として面的かさ上げを国と道路管理者の県にお願いしており、国道についても周辺地と合わせて引堤高でのかさ上げの方向で協議を進めています。

計画地エリアのかさ上げについては、被災水位までのかさ上げも検討しましたが、隣接地区からは、騒音や部外者の侵入といった防犯、プライバシーの保護の観点から、村道小川線までの高さには上げず、小川の堤防高、あるいはそのやや上までの整備にしてほしいという声がありました。村としても国道からのアクセスや土地の利便性なども考慮し計画していきたいというふうに考えております。

なお、計画地における地盤のかさ上げについては、県の砂防堰堤工事で出る溜土を利用して面的かさ上げを球磨地域振興局と調整しており、村に財政負担が極力かからない形で敷地のかさ上げを予定しております。

次に、道の駅エリアについて、各種団体へのヒアリング後の思いについて申し上げます。

各種団体へのヒアリングについては、にぎわい拠点施設整備に向けて、拠点に対する期待や役割が必要な機能、事業者としての関わり方について、農業従事者やラフティング協会、地域おこし協力隊など、村内の団体、個人に意見を伺いました。

その結果、特産品の販売だけでなく、子育て支援や防災教育、物流拠点、防災拠点としての活用など、多角的な意見が寄せられました。特に、梨やジビエへといった地域資源のブランド化や、全天候型の遊具による集客、持続可能な運営体制の確保など、重要な課題として挙げられています。

今回、実施しましたヒアリングの意見を受けまして、個々の事業者が持つ経験やアイデアをつなげ、関わりを持ちながら連携していくことで、農家の方々が意欲を持って農林水産物の生産、遊び場やイベント、物産館目的で訪れる人との直接触れ合えるような、球磨村ならではの価値を創出することができ、村内外からの多くの入り込み客が期待できる魅力ある村づくりにつなげていくことを考えてございます。

最後に直売所についてお答えします。

にぎわい拠点の物産館については、令和11年度の供用開始を予定していますが、これまでに出荷者の確保や農産品の作付、運営の仕組みづくりを行うこととしています。物産館の供用開始が3年後となることから、先行して物産販売やPR活動を行うため、国道沿いの仮設に直売所を開設することといたしました。場所については、国道沿いであること、水道が近くまで整備されていること、周辺に整備された駐車場があることから、にぎわいの拠点を整備して物産館に引き

継いでまでは、J Aくま球磨村跡店の一部をお借りするということで了解を得ております。

以上でご回答申し上げます。

○議長（田代 利一君） 舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） 先日、神瀬地区の復興まつりづくり支援施設の落成式にご出席をしまして、完成を喜び、渡地区防災拠点の早期完成を願ったわけであります。それでは、再質問をさせていただきます。

防災拠点整備を成功させるためには、執行部として設計事務所に依頼する前に、土地の調査と条件確認が必要だと思えます。そして、依頼事務所は、基本設計、詳細設計を担当させる設計事務所の1社を選べばいいのかなと思っているところです。今回は2回もしてありますけれども、意見交換のときに、私、無駄ではないですかというようなご意見を述べたわけでありますけれども、無駄ではありませんということでありましたので、再度ご質問をしたわけですが、何百万円の金を投資して平面プランを練る、そういった方法でいいのか伺いたいと思えます。

○議長（田代 利一君） 総務課長、友尻陽介君。

○総務課長（友尻 陽介君） まず、基本設計におきましては、目的が方針であったり、コンセプト決定ということになります。実施設計におきましては、施工用図面の作成ということになります。基本設計では、図面は概略図、実施設計では詳細図をつくるという点も違います。また、検討内容では、基本設計が比較、検討方向性を決めるという点であり、実施設計では収まり、仕様の決定ということで、委託をお願いしているところです。基本設計におきましては、方向決めということで考えておりまして、実施設計は具体化という点で全く違うと考えております。

実施設計は、先ほど金額的にも1,000万円を超える金額となりますので、指名競争入札により別に発注をさせていただいたということにしております。

○議長（田代 利一君） 舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） ありがとうございます。

様々な考え方はあろうかと思いますが、本田さんが取られたということでありまして、そこでプランが出来上がったんだろーと思いますけれども、後の詳細設計等では、大和設計事務所さんですかね、取られたんだろーと思いますけれども、やはり本田さんにすれば、私の考えではかませ犬と一緒にじゃないですか。やはりああいう会社もやはりプライドがあると思うんですね。そういうところを省いてでも、やはり行政と設計事務所の話合いで、現状、現場、それは説明することができるんだろーと思います。果たしてあれだけの何百万円をかけてたたき台をつくる必要があったのかなと思っているわけでありますけれども、現在進行形で進んでおりますので、私はもう後は言いませんけれども、4月の24日、議会と執行部の意見交換会で、配置図、案内図、平面図、立面図が資料として使われたわけでありますが、スケジュールでは、5月建築確認申請、

6月入札仮契約、7月建築確認申請完了、予定、議決、本契約、そして8月に8年度分着工の予定といった進行状況を伺いたいと思います。

○議長（田代 利一君） 総務課長、友尻陽介君。

○総務課長（友尻 陽介君） 現在この実施設計については、5月末に完成ということで、今月に入りまして検査を行ったところでございます。

今後の動向といたしましては、金額的にも十数億円になろうかと思しますので、その入札方法等を今日も含めまして協議をして、できれば8月には発注をして、9月の、十億円を超える金額になりますので、9月には議決をいただいて、議決いただければすぐ工事の方に入るというところでございます。

それから約1年間かけて施工が続くと思込んでいるところでございます。

○議長（田代 利一君） 舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） ありがとうございます。

私も通告をしまして、その後、議案が上がってきていましたので、予算等を拝見したわけですが、そういったことで建築確認の金額とか、あとの直売所の予算等も上がっておりますので、質問するのにちょっと戸惑ったといいますか、そういう感じであるわけです。本当に通告をあってから議案が上がってくる、いかななものかなと思っているところでありますけれども、それはもう結果論ですからいいんですね。そのうちに現場着工されると思います。敷地には一分団の積載車の仮格納庫と無線基地局もあると思います。私は、意見交換会のときに外部トイレの必要性を求めたと思うんですけれども、結果を伺いたいと思います。

○議長（田代 利一君） 総務課長、友尻陽介君。

○総務課長（友尻 陽介君） 意見交換会のように外のトイレが必要ではないかというお話をいただきましたけれども、現段階では、いろいろなイベントのときも防災施設も開けますので、今のところ外のトイレを設置しようという計画はございません。

○議長（田代 利一君） 舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） ありがとうございます。

それはそれで答弁という形で認めたいと思いますけれども、もう図面が出来上がっているわけですから、ちょっと聞きますけれども、あれだけの設備、受水槽とか浄化槽必要だろうと思いますけれども、機能といいますか、大きさを伺いたいと。

○議長（田代 利一君） 舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） 通告もしていませんので、聞くつもりはありませんので、後でペーパーでも頂ければなと思っているところです。

それから工事の安全面を考えたとき、工事現場用の囲いでさくらドームも囲まれると思います

けれども、その周りには7連のプレハブもありますけれども、工事が始まれば工事車両、工事関係者の駐車場がいますけれども、安全面をどう考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（田代 利一君） 総務課長、友尻陽介君。

○総務課長（友尻 陽介君） おっしゃいますとおり、さくらドームと7連コンテナもこのまま使用しながらの工事の施工となります。ここには、ずっと使いながら通行もございますので、なるだけそういった迷惑にかからないように、そこは施工業者と連携して、安全に施工できるように配慮したいと考えています。

○議長（田代 利一君） 舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） 使いながらということでありましてけれども、たたき台の話をしたわけでありましてけれども、本当に図面が1回出来上がっていて、仕事量をどうのこうのという話があったんですね。そういうことは極端に言って、現場の仕事量を知っておくべきことです。あれだけの大きな建物を建てるということは、工事現場の関係者が入ってくるわけですね。生コン車にしてもクレーンにしても入ってくるわけです。それに匹敵するような広さが必要になってくるわけです。ですから、あの7連は残してという考えもあろうかと思いますが、私の考えではあれは撤去して、撤去というのは無駄になるような考えですけれども、国道で直売所が出来ますよね。あそこにその7連のプレハブでも利用して出来ないかなと思ったりもしたわけです。そこに五百数十万円の半分ぐらいは浮くかなと思ったりもするわけです。そういったことで一つの案として考えていただければなと思います。もっと工事の量といいますか、一方的に坂を上がって工事をする、不可能だと思います。両方からさくらドームを囲んで上がってくる、下からも来る、そういった両方で生コン車を打ったり、クレーンを使ったり、そういったことが必要になってくるのではなかろうかなと思っております。

次に、防災拠点設備の設計に当たっての関係者の役割について。

先ほど村長のほうが詳しく答弁をされましたので、私は私なりに考えてみれば、建築士はと言いますが、行政はと言っているのか、村長はと言っているのか分かりませんが、災害時に対象建築物に求められる役割を明確にして、必要な具体的機能について設計士や管理者に伝える、そういうことがあって図面作成ができるのではなかろうかなと私は考えております。

それから、設計者は逆に災害における対象建築物の防災センターですよ、どれだけの強度があって、どれだけの災害に対して対応できますよというような説明があってもいいのではなかろうかなという私の話です。はらかかんでください、村長。

次に、さくらドーム施設全体の点検方法について再質問ですけれども、3月の一般質問では改めて施設全体の点検を行い、雨漏り箇所を含めた必要な修繕を速やかに進め、将来にわたって大切に活用しますというようなお話でございました。

でも、修理はなされていないのではなかろうかと思います。今でも雨が漏っているとは思いますが。速やかとは言わないのではなかろうかなと思っておりまして、修理をする前に雨漏りの箇所は分かっておったんですよ。あそこの下に穴を掘げとってるんですね。原因は屋根の上だろうと思うんです。そういったことも調べられたのか伺いたいと思います。

○議長（田代 利一君） 総務課長、友尻陽介君。

○総務課長（友尻 陽介君） これまでも雨漏りは2回ほど修理をしたという経緯が伺っております。私も夜、使ったことがあったんですけど、そのときは雨漏りを確認しなかったんですけど、そういった雨漏りというのがどこから水が入っているのかという原因を追及しなければならないと思いますので、そこは速やかに点検させていただければと思います。

○議長（田代 利一君） 舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） 屋根の形状がRでありますので、上がるということは困難かなと思いますけれども、やはり専門家に頼むしかないわけですね。調べを専門家をお願いをして、専門家はドローンとか高性能赤外線カメラなどを使って検査をされると思います。

一番単純な質問をします。さくらドームをはじめ、トイレ棟の雨どいに粉がたまっていないか見られたことはありますか。

○議長（田代 利一君） 総務課長、友尻陽介君。

○総務課長（友尻 陽介君） 例えば、復興推進課の部屋が雨漏りしたことがあります。そのときは雨どい等に落ち葉が詰まって流れずに雨漏りをしたという原因を追及したことがあります。雨漏りが起きる前に点検をするということはなかなか現在にはしていない。どこの施設においてもですね。そういった雨漏りの原因っていうのが落ち葉であったり、草が詰まったりということもありますので、事前に点検は必要だなと考えてはいますが、なかなか実際に点検をしているところまでは至っていないところです。

○議長（田代 利一君） 舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） ありがとうございました。

また大変ですもんね。上がる必要もないんですよ。けがしますから。そういったところで、次に行きます。

グラウンド村有住宅についての再質問です。

3月の一般質問では、仮設住宅、全ての住宅をそのまま村有住宅として利用されると。令和8年度には村内工務店と建築業の協力を得ながら村有住宅として改修工事を早期に進めてまいりますと、村長の口から言われたわけであります。本当に有言実行といえますか、工事にかかっておられますので、本当に感謝をしているところです。

そういった中、様々な条件があって、外壁には木材を使用しないわけですね。それに塗装工事

を依頼をされたと思うんですけども、結果を伺いたいと。

○議長（田代 利一君） 総務課長、友尻陽介君。

○総務課長（友尻 陽介君） 今回の改修については、アコーディオンを引き戸への改修と、もう一点が外壁の塗装のやり直しということで取り掛かっているところですけども、それを特に塗装で駄目であるとか、そういったお話をまだ伺っていないところでございます。

○議長（田代 利一君） 舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） 業者に依頼をされたのは事実だろうと思います。業者さんにすれば材料とか入りませんので、断られたのではなかろうかなと、そういう方向じゃないかなと思っています。そういったことで、一番、今から話は、木造の住宅では遮音性に対する不満がやっぱり一番だろうと思います。隣からの音に対する不満が高いことが示されているわけですね。いろんな資料を見てもそう書いてあります。住宅での騒音対策は快適な生活を送るために不可欠ですが、何か行政として、今度の改修工事でそういった対策をされていないのは分かっているんですけども、考えられたかお聞きしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 今回改めて仮設住宅を村営住宅に表側のほう、芝生側のほうを村営住宅に施工しましたが、残り56戸についても無償譲渡を2月末にいただきました。ここについては、定住・移住促進のために活用したいということで、早急に入りたいという人もいらっしゃいます。そういった方々のことも踏まえて、また、価格もある程度、高過ぎてもいけないということで、やはり投資に見合う収入もある程度、考えなくちゃいけないということで、あくまでも今回は、6月の補正予算の中に、残り全ての改修の予算を入れさせていただきました。これについても速やかに発注したいということで、4ブロックに分けて計画を予定しております。

そういった中で、家賃の収入というの考えながらいたしましたので、やはり外壁の塗装にしてサイディングはしないとか、あるいは引き戸にするとか、防音対策については十分にやったかと言われると、そこはしておりません。ただ、永椎議員からも以前、質問があったプライバシーの保護ということで、希望される方については既存の村営住宅も含めてですけども、これからするやつについても、サンシェード、これをつけられるように、これはもう消耗品になってまいりますけれども、それが設置が可能なように、1年目は希望される方には設置するという事までは、プライバシーの保護までは今回、工事の中で見てございます。遮音については、まだ経費が相当かかりますので、これについては、今回は配慮いたしておりません。

以上です。

○議長（田代 利一君） 舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） 今まで仮設住宅だったわけですね。そういった仮設ですから、防

音対策等は取っていないのは当たり前ですね。それだけの早期に造る建物ですから。そういった中ではありますけれども、私は10号棟に入居をしております。隣にも子どもさんが3人、5月に赤ちゃんが生まれまして、本当に赤ちゃんの声って好きなんです。でも、聞こえるということは、こっちで夫婦喧嘩の音もあっちに聞こえているのかなと思ったりもするわけです。本当に、そういった子ども、赤ちゃん、村の宝と常日頃言われますよね、皆さんが。その割には、対応が鈍いんじゃないかなと。玄関の上がり口も、今日お母さんが来ておりますけれども、その息子さんが、階段の中にあと1段をつくってですよ。2歳か3歳の子どもが、そこはトイレトーパーが入っているところが上がっていくわけですね。本当に可愛くて可愛くて仕方ないんですけども、私も玄関の上がり段に対しては不満があるわけです。果たして村の（ ）があそこでよかったのかなと。もくされて、自分達は仕事から根太の上を歩きますから、落ちることはないんですけども。そういった中、この前失敗しましたね。駐車場のレイアウト、ロープですてありますよね。あれに引っかかって、顔からいきまして、もう顔、醜い顔、だんだん醜くなりまして、本当に慌てて医療センターにタオルではちまきして行ったんですけども、本当に引っかかるのが悪いんですよ。そういう原因が生まれる。いろんな知り合いとかに話したところ、顔からけがするのは、飲んべえしかおらんぞと言われたものですから合っているのかなと、そのくらいのところで終わっていたんですけども、本当にもう少し村の宝と言われるわけですから、それも知り合いの人が上がり段をしてやっておられます。この前の日曜日にドライバーの音がするものですから、のぞいてみたらそういった対応をさせていただいて、本当にいいことですから、私も黙って見ていたんですけど、そういったことで愚痴を言っても仕方ありませんので、次に行きます。

議長、関連でいいでしょうか。

○議長（田代 利一君） いいです。

○議員（7番 舟戸 治生君） グラウンドには受水槽と浄化槽がありますよね。新しく造られましたよね。片方はもう死んでますよね。というのが新しいので、あそこ全体を賄いきれるのかなと考えたり、私はするわけですね。たまたま村として政権交代があったわけですので、そういったしわ寄せじゃないですけども、前村長のときにしていたことがうまくかみ合わずにそういった形で出ているんだろうなと。思ったりしているわけですけども、ただ今後また新たに追加されるのか、そういったことを教えていただければ何も言いませんけど。

○議長（田代 利一君） 答弁調整のために、暫時休憩します。

午後2時19分休憩

午後2時22分再開

○議長（田代 利一君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。総務課長、友尻陽介君。

○総務課長（友尻 陽介君） 議員がおっしゃりますとおり、新しい受水槽また浄化槽の設置をしたということで、その経緯といたしまして、これまで改修した分のところで計算してその大きさを決めているということみたいです。その受水槽と浄化槽が今後改修するところも賄えるかどうかというところについては、現在、県も一緒になって計算をしている段階ということですので、もし足りないようであれば、この古いほうは無くして、また新しい、もし足りない場合は新しい受水槽、浄化槽も設置するということになるということみたいです。

○議長（田代 利一君） 舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） どうか前向きに検討されて、受水槽は定期的に点検をするようになっていきますので、やっぱり古いのはいかなものかなと考えておりますので、どうかよろしくです。

次に、菜園についての再質問ですが、アンケートの結果44が出てきて21がお願いしますというような結果だったということであります。本当に菜園設置するには、あそこは被災をされた方が多く暮らして来られるエリアでありますので、まず被災者の生活環境を改善し、心理的な問題を軽減するために大事だろうと。その理由、菜園は地域社会の結束を促進しコミュニティの形成に役立ちますのでどうかよろしくお願いをいたします。

次に、にぎわい拠点施設、各エリアの課題についての再質問ですけれども、先ほど詳しく説明をいただきましたので、とやかくこういうつもりはないんですけれども、にぎわい拠点施設周辺の土地面積4.2ヘクタールについて、県が小川川や砂防えん堤工事の発生土を利用し、廃土処理の一環として埋め戻しし、敷きならしを行い、土地のかさ上げを実施する計画を県と協議中ということなんですね、資料を見れば。その状況といいますか、お聞かせいただければと思います。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） にぎわい拠点施設の土地のかさ上げにつきましては、県の土を入れていただくということでまだ協議を進めているところでございますけれども、まだあそこにはイチョウであるとかサイカチ、それからクスノキのほうもございますし、まだ昔からの構造物も残っておりますので、撤去の予算は組んでいるんですけれども、撤去した後どうするかというところと、それから木の移設をどうするか、今言ったところ何百万円という予算がここにかかってきますので、どの木を移すのかということもありますし、これから時期的にもございます。今、渡のグラウンドではグラウンドゴルフを毎日やっておられますので、そこをどこに残すのかということもございますので、今、そこで県との協議をしながら、まず今考えているところは千寿園の土地のところについては、かさ上げがほとんどかからないので、あちらのほうでグラウ

ンドゴルフができないかなということで県のほうにはご相談をしているところです。

また、木の移設については、うちのほうがちょっとはっきりと決めないと県のほうのかさ上げも進みませんので、これを村のほうで予算がどれくらいかかるのかというところを今検討しながら進めていきますので、それが終わり次第、県と協議してかさ上げのほうに入っていくものと考えています。

以上です。

○議長（田代 利一君） 舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） 本当に大工事でありますので、予算が絡む、これは当然のことですけれども、果たしてその埋め土に利用する土があるかないか、自分達は気になるわけですね。そういったことで、土を埋め土を買って埋められるのか、そういったところもちょっと分かりませんので、そういうところもちょっと教えていただければと。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） この造成につきましては、村だけじゃなくて地域振興局の土木部のほうも入ってアイデアを出していただいているところです。土木部のほうから、これから小川川の掘削であるとか、山田の治山工事とかそういうのもありますので、そういうところから出る土で十分足りるというところの返答がいただいておりますので、十分あそこに埋める土については足りるのかなというところで、村も県の判断というところで状態を知るところでございます。以上です。

○議長（田代 利一君） 舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） 小川川も整備が進んでいますので、見えるところはもうないですよ。そういった埋め土に使うような土はそこで私は私なりに考えてみれば、以前、前村長が運動公園の北側、あそこのどん詰まりを木を切って公園にすればよいかなとか言っておられたんですけれども、ああいったところ、土地を土を買うならば、村の土地を利用して、やっぱり開発行為には当たらないと思います。村の土地とか山を利用する場合は。ですからそういったのをやはり近江原とかそういった土地を逆手に取って、やっぱりそこに使えば、村の北側辺りもヘリポートあたりもできるぐらいの広さになるのではないかなと自分勝手に思ったりもしているわけです。なので、そういったことも前向きに検討していただいて、やはり議会の議員の皆さん方一人一人も本当はもうご飯食べながらでもいろんな意見を出し合ってやっておりますので、今後も村存続のために議会と執行部、一緒になって頑張っていきたいと思います。

時間も残っているかもしれませんが、槻木さんの癖が私にも移りまして早めに終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田代 利一君） 舟戸治生君の質問が終わりました。

○議長（田代 利一君） 以上で、本日予定しました日程は全部終了しましたので、本日の会議を閉じます。

お諮りします。本日の会議はこれで散会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は、シェイクアウト訓練のため、17日午前10時5分から開きます。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時30分散会
